

広報 あづみの

Azumino City
Public Relations
No.80



4

2009.4.22

Contents

新年度予算	2
有明の2保育園が開園	9
本庁舎等建設検討市民説明会	12
土地利用基本区域(案)	18

おじいちゃん、
行つてきます。

新しい世界へ、一歩

この4月に市内の小中学校に入学した子どもは、小学生が944人、中学生が945人でした。写真は豊科北小学校の新1年生、斉藤伊吹くん。家族にランドセル姿を披露して、入学式に向かいました。(4/6)



市議会3月定例会は3月19日、21年度の当初予算案を賛成多数で可決し、閉会しました。

新年度がスタート。 4つの目標を定めました。

1 健全な自治体経営

2 学び・交流する環境を整備し、人をはぐくむ

3 市民と行政が進める協働のまちづくり

4 経済対策

安 曇野市は誕生から4年目を迎えました。

これまでの間、各種の計画策定、さまざまな課題に対する検討会議等を開催してきました。今後はこれらの計画に沿って事業を実行し、目に見える成果とする時期にきています。

一方、国全体の景気が減退する中、当市でも市税の増加が見込めず、特に法人市民税は企業の経営状況から減少が見込まれます。

新年度の予算は、これらの厳しい財政状況を踏まえながら、各種計画の実現を目指し、「自治体の責務である計画行政の遂行」を基本方針に決めました。そして、この基本方針に沿い、4つの重点目標を定め、その実現を目指して、予算編成を行いました。

健全な自治体経営の実現に向けた取り組み

地方自治体の財政状況が非常に厳しい環境にある中で、持続可能な自治体経営を行うため、歳入面では自主財源の確保、歳出面では経費削減を行うことが最優先となります。

自主財源の確保は、税等の収納率向上を図るため、コンビニ収納や差し押さえの強化等を進めています。また、補完的な財源確保対策として、広報紙などへの有料広告掲載等も導入しています。

経費節減対策としては、行政評価制度に基づく事業マネジメントの徹底などを強化します。

また、合併特例法の特例措置期限（平成27年度）を見据え、該当

する事業を計画的に進めます。

学び・交流する環境整備による人をはぐくむ取り組み

魅力ある自治体をつくるためには、市民が主役となり、「まちづくり」を進める必要があります。これは、市民が自ら学び、交流を深めることで、地域全体の活力が生まれることが期待できるためです。

行政は、市民の皆さんが活動しやすい環境づくりを進めるとともに、学ぶ意欲を高めるような支援を積極的に進めます。

市民と行政が進める協働のまちづくりを実現する取り組み

市民活動は「市民と行政の協働指針」や「市民活動センター」の開設などで弾みがついています。

また市では、市民と行政が課題を共有し、解決するため、職員が市民生活に密着しサポートする「職員地区担当制度」を設置し、取り組みを進めています。

市民活動をより活発化させるとともに職員の自律性を高め、市民と行政が協働してまちづくりを進めます。

経済対策

厳しい経済・社会状況への対応策として、地域産業の活性化対策、雇用拡大対策、低所得者層を中心とした負担軽減策を行います。

4 経済対策

低所得者世帯等火災警報器購入助成 事業費／1,526万円

住宅用火災警報器の設置義務化に伴い、低所得者支援策として購入費の一部を助成し経済的負担の軽減を図ります。



6月1日までの設置が義務づけられている住宅用火災警報器

国民健康保険税軽減対策 事業費／2,816万9,000円

国民健康保険税の税率改定に伴う負担軽減対策を行います。

被生活保護者就労支援 事業費／195万7,000円

生活保護被保護者の就労相談や就労支援を行い、経済的自立を促進します。

地域職業相談員設置 事業費／177万9,000円

松本職業安定所との共同による地域職業相談所運営事業。求職者に対する情報提供、就職相談、就職先をあっせんします。



旧長野地方税務局豊科出張所にある市地域職業相談所

中小企業融資預託金外拡大 事業費／6億6,700万円

昨年秋からの急激な円高・景気の落ち込みにより、中小企業者の資金繰りが厳しい状況にあります。このような事業者への金融支援枠を拡大します。

豊科・穂高交流学習センター建設 事業費／7億3,848万9,000円

穂高交流学習センターは6月にしゅん工します。豊科交流学習センターは本年度着手、平成22年8月のしゅん工を目指します。



豊科交流学習センターは、豊科近代美術館敷地内に計画

3 市民と行政が進める協働のまちづくり

協働のまちづくりの推進 事業費／144万4,000円

市民活動にかかわる情報交換と情報発信の場を提供するため、穂高総合支所西側に設置した市民活動センターの充実化などに取り組みます。

安曇野ブランド推進会議プロジェクト推進 事業費／955万円

3年目を迎える安曇野ブランド推進事業の総括を行い、全国に向けて安曇野ブランドの効率的な情報発信方法の確立を目指します。

自主防災組織強化 事業費／500万円

地域住民の震災に対する意識が高まっていることから、防災訓練や災害に備えるための支援を行います。

学校支援地域本部事業推進 事業費／550万円2,000円

「地域の力」を学校現場に活用するため、学校・地域・家庭が一体となって連携体制の構築を図り、地域全体で学校教育の支援を行います。

地域運動会運営交付金 事業費／100万円

各地域運動会の自主的・自立的な運営を目指します。

新年度、こんな事に取り組みます。

【目標を具体化する取り組み】

1 健全な自治体経営

本庁舎等建設基本構想策定 事業費／319万4,000円

本庁舎等建設審議会の答申を受け、パブリックコメントを経て、建設基本構想の策定を進めます。

人事評価制度推進 事業費／347万円

職員の資質向上を図り、少人数でも市政運営の充実が図れる体制づくりを進めます。

公会計制度改革 事業費／4万5,000円

公会計制度改革に伴う連結財務諸表の作成・公表を進めます

昨年12月に試案を広報で公表



未利用地処分推進 事業費／233万9,000円

新たな財源確保を図るため、利用予定のない未利用地や用途廃止等された市有地の処分を進めます。

一般競争入札拡大 事業費／500万円

一般競争入札をさらに進め、入札制度の透明性・公平性を確立します。

行政評価システム構築による行財政効率化推進 事業費／130万円

事務事業の評価を行い、行政の透明性を確立するシステムづくりを進めます。

第2次行財政改革大綱作成 事業費／36万4,000円

平成22年度以降の行政改革プランの計画策定を進めます。

宿泊施設あり方検討 事業費／53万5,000円

出資法人等あり方検討専門委員会における検討の報告を受け、宿泊施設の今後のあり方について、調査研究を進めます。

保育園給食調理業務委託 事業費／7,989万4,000円

保育園の給食調理業務委託を三郷・堀金地域に拡大し、民間への業務委託を進めます。

2 学び・交流する環境を整備し、人をはぐくむ

公立保育園整備 事業費／3億834万2,000円

有明の森保育園周辺整備と明科北保育園の改築工事を進めます。また、豊科南部保育園は用地取得を進め、改築準備を行います。



改築予定の明科北保育園

小学校施設整備 事業費／10億6,930万4,000円

穂高北小学校の耐震補強工事の完成、豊科北小学校の耐震補強工事の着手など、学校施設の整備を図り、児童の安全確保を行います。

一般会計は、344億円

市民生活の全体をまかなう「一般会計」の予算総額は、344億円となりました。

昨年度と比較し2・6％、8億8000万円の増となりました。

歳入

歳入は全体の3分の1を占める市税が前年度比3・9％減の115億1、416万円を見込みました。

特に法人市民税は景気悪化の影響から、2億9、700万円減額の9億5、300万円を見込みました。また、固定資産税は家屋課税標準の減少により前年度比2・7％の減、地方譲与税についても、自動車重量税・取得税の減税措置が講じられることから7・6％の減額を見込みました。

地方交付税は、昨年度比4％増の78億円を見込みました。これは、地方交付税の原資となる国税5税が大幅に減

収したことに対し、国が補てん措置を講じたことから見込んだものです。

歳出（目的別）

歳出では、予算編成方針に基づき、さまざまな事業の実現化が図られています。特に「教育費」「衛生費」「消防費」の伸びが大きくなっています。

教育費は継続事業である穂高北小学校の耐震・大規模改造工事、穂高交流学习センター事業や豊科北小学校の耐震化工事・豊科交流学习センター工事に着手するなどの予算を計上したため、増となっています。

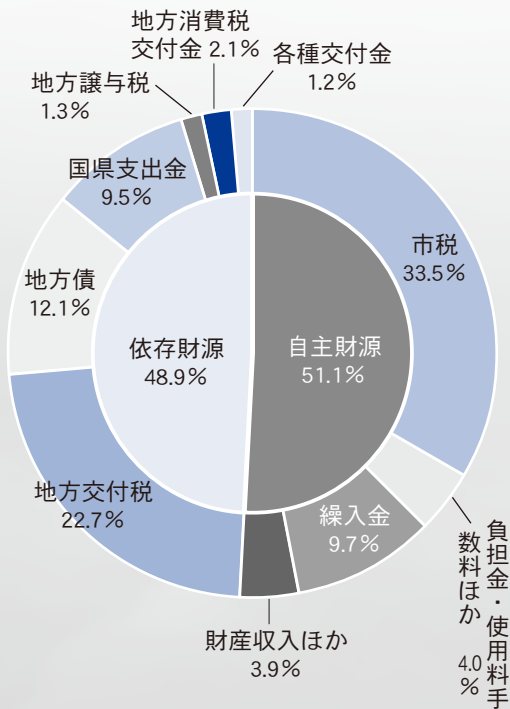
また衛生費は、安曇野赤十字病院建設に対する補助事業が引き続き行われているため増、消防費は、デジタル移動系防災行政無線整備費を計上したため増となっています。

歳出（性質別）

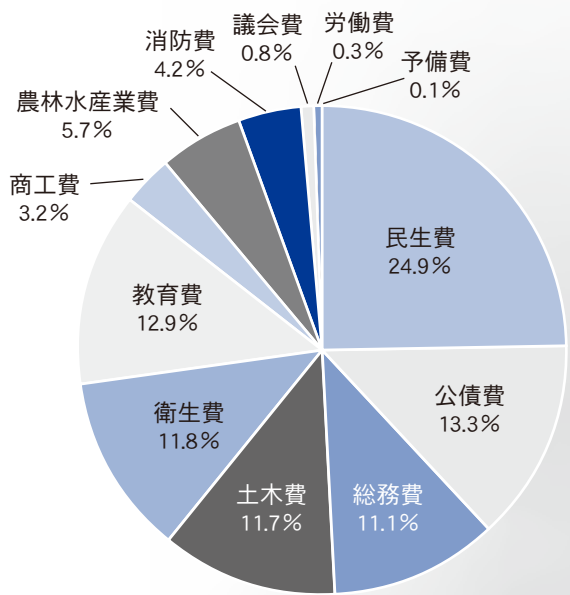
歳出の性質別では、普通建設事業費のほかに「繰出金」が伸びています。

これは下水道事業特別会計への繰出額が増えたためです。

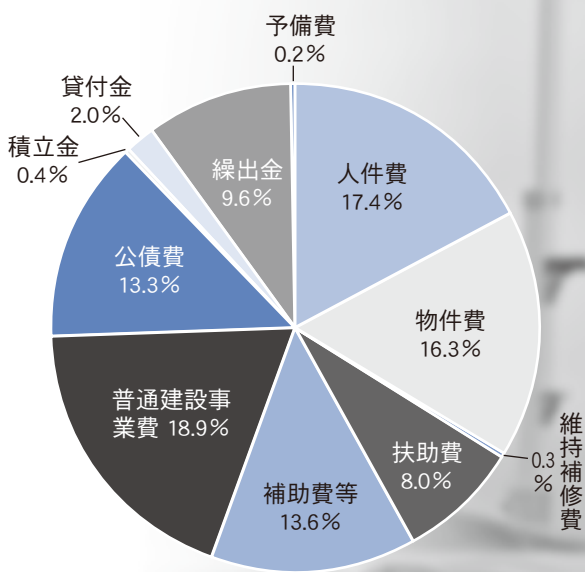
一般会計歳入構成比率



一般会計歳出構成比率（目的別）



一般会計歳出構成比率（性質別）



13の特別会計と2つの企業会計のうち、主なものについて説明します。

特別会計

【住宅新築資金等貸付事業会計】

現在は新たな貸し付けはなく、過去の償還事務のみを行っています。

【国民健康保険会計】

保険者が健康診断（特定健診）を行うよう制度が改正されたほか療養給付費の増加で、予算額も年々増加傾向です。

【後期高齢者医療会計】

これまでの老人保健制度にかわり平成20年度に創設。医療費等の給付は、「長野県後期高齢者医療広域連合」が行いますが、市では保険料の徴収や広域連合への納付金の処理を行います。

企業会計

【宿舍事業会計】

しゃくなげ荘、有明荘、大天荘の管理運営を行います。指定管理委託を行っているため、日常の経費は指定管理者の経理で行われ、予算額は減少しています。

【下水道事業会計】

穂高地域以外は、整備がほぼ完了したため、事業費が減少しています。

【介護保険会計】

介護サービス給付費の半分は公費負担、残り半分は40歳以上の人、全員の保険料で賄われています。居宅介護・施設介護ともに、サービス給付費は増加傾向です。

平成 21 年度安曇野市各会計予算額一覧

会 計 名	予算額	前年度比%
一般会計	344億円	2.6
同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計	327万円	△ 32.1
国民健康保険特別会計	93億8,152万円	△ 3.0
老人保健特別会計	7,519万円	△ 94.7
後期高齢者医療特別会計	7億5,583万円	△ 8.6
介護保険特別会計	64億8,768万円	11.1
下水道事業特別会計	49億6,883万円	△ 7.4
農業集落排水事業特別会計	1億9,922万円	0.1
上川手山林財産区特別会計	215万円	16.1
北の沢山林財産区特別会計	295万円	242.7
有明山林財産区特別会計	338万円	730.7
富士尾沢山林財産区特別会計	74万円	89.5
穂高山林財産区特別会計	71万円	60.3
産業団地造成事業特別会計	2億7,862万円	△ 28.3
特別会計合計	221億6,012万円	△ 6.6
企業会計		
水道事業会計	収益的收入	20億5578万円
	支出	19億4393万円
	資本的收入	4億3922万円
	支出	15億1951万円
市営宿舍事業会計	収益的收入	1639万円
	支出	2005万円
	資本的收入	0
	支出	630万円

※ 1 万円未満は切捨て掲載

■地域課題について 地域審議会が提言

5地域の地域審議会は3月23日、それぞれの地域課題に対する提言などをまとめ、市長に提出しました。

この提言は、地域審議会が2年間の任期を終えるのにあたりまとめられたもので、それぞれの審議会が重要な地域課題とし

て位置づけてきた項目を盛り込んでいます（下表）。今後、これらの提言は、市の施策として検討されます。

全文については、市ホームページ、各総合支所地域支援課で閲覧できます。

第2期地域審議会提言(まとめ)内容

審議会	項 目
豊 科	土地利用制度について 本庁舎等の建設について 公共交通システムについて 豊科交流学习センターについて 安曇野赤十字病院について
穂 高	しゃくなげ荘改築と周辺整備について 河川・水資源について 道路の整備について
三 郷	土地の秩序ある開発・利用を図る 畜産に伴う臭気問題への取り組み強化 黒沢川の治水・利水対策の解決 過大規模校三郷小学校の適正化への研究・検討 室山やリングを活かした観光の推進
堀 金	堀金総合支所の空き部屋の有効活用と図書館について 第3セクターについて
明 科	JR 明科駅前周辺整備 明科総合支所の敷地を活用したコミュニティ複合施設整備

■男女共同参画 推進活動が本格化

市男女共同参画推進審議会の初会合が3月25日、県安曇野庁舎で開かれました。

この審議会は、今年1月の条例制定を受け設置したもので、これにより推進体制がさらに強化され活動が本格化します。

委員は、公募による5人を含

む20人で構成され、山田安子さんが会長に、尾台頼一おだいよりかずさんが副会長に選出されました。

平林市長はあいさつで、「厳しい経済状況が続くが、そのような状況だからこそ、どうしたら充実した人生を送れるか、この地域をどうしたいかを考えて

いくことが必要。男女共同参画はそのための重要なキーワードとなる」と述べ、山田会長は「計画の実現に向けて力を尽くしたい」と審議会を進める上での抱負を語りました。

審議会は当面、男女共同参画の推進にかかわる施策の検証や課題の把握などを行い、必要な場合には、市長に提言を行う予定です。



20人に委嘱状が手渡された

■有明の森保育園、有明あおぞら保育園が開園



有明あおぞら保育園入学式 (4/6)



有明の森保育園

市内各保育園の入園式が4月6日に一斉に行われ、昨年8月に建設工事を着手した穂高有明の2つの保育園でも入園式が行われました。

ほぼ園舎が完成した「有明の森保育園」には132人が入園し、3月末に完成した「有明あおぞら保育園」には118人の園児が入園しました。

両保育園は、旧有明保育園が園児数の増加や老朽化に対応するため、2つの園に分けられた

ものです。有明の森保育園は旧有明保育園の敷地に、有明あおぞら保育園は穂高西中学校の北側に建設され、名称は子どもたちの健やかな成長を願い、保護者代表も入った「有明保育園名称検討会」によって名付けられました。

有明の森保育園は今後、遊戯室やプール、周辺工事を経て9月に完成予定。また、有明あおぞら保育園では、来月中旬にしゅん工式が行われます。

■漆久保トンネルをお披露目

旧篠ノ井線の廃線敷にある漆久保トンネルの開通式典が4月8日、現地で行われました。

このトンネルは、昭和63年に現在の篠ノ井線に路線が切り替わった後から、長らく大きな鉄の扉で閉鎖されていました。

しかし、ここ数年増加してきた観光客やウォーキング愛好家、地元の潮沢区と廃線敷の管

理をしている潮沢区のボランティア組織「ケヤキの道」などからの要望を受け、市が扉の撤去やトンネル内部の補修・周辺の整備を行い、あらためて開放しました。

この日、新たな開通を記念し地元主体で行った式典には、約80人の市民や市の関係者、観光協会役員などが参加し、テー

プカットをして開通を祝いました。

潮沢前区長の小林忠孝ただたかさんはあいさつで「将来は安曇野の憩いと癒しの場としていきたい。それが観光にもつながれば」と期待を語りました。

式典の後にはさっそく参加者全員でトンネル内を散策。地元の皆さんや関係者は、蒸気機関車が通っていた当時のことを語り合い、それぞれの思い出に浸っていました。



赤レンガに覆われたトンネルの前でテープカット



日本の技術力を生かし

3/18 JICA シニア海外ボランティア

国際協力機構（JICA）のボランティアとしてチリに派遣される工藤元彦さん（68・堀金烏川）が3月18日、市長を訪ね、出発前のあいさつをしました。工藤さんは自動車部品製造会社に長年勤務。そこでの豊富な経験を生かし、2年間、現地で経営管理のノウハウなどを伝えます。以前にも南米に赴任していた工藤さんは、「日本の工業製品の品質は最高だと思う。GDPを少しでも上げるために貢献できれば」と抱負を述べました。

争わず 自分自身のために

3/7 第1回 安曇野さわやかフェスティバル



生涯スポーツに取り組む市内のサークルなどが集う「安曇野さわやかフェスティバル」（市体育協会主催）が3月7日、穂高会館で開かれました。初開催となる今回は、ストレッチ体操やダンス、ヨガ、太極拳など、交流や健康づくりを進める7団体が一堂に会し、日ごろの取り組みを披露しました。会場には会員のほか、見学者の姿も見られました。実行委員長の片山勝久さん（穂高有明）は、「各団体を見学する機会は、なかなかないと思う。身近にいろいろなスポーツを楽しむ場があることをぜひ皆さんに知ってほしい」と話してくれました。



人が来る 輪ができる

3/15 くるりん広場の日

市民活動センター「くるりん広場」を運営するわの会（今泉一 会長）は3月15日、より多くの人に施設に親しんでもらおうと、「くるりん広場の日」を現地で開催しました。当日は、登録団体の活動紹介のほか、新聞紙で薪を作る体験などのアトラクションが行われ、家族連れなどがイベントを楽しんでいました。くるりん広場は昨年10月にオープン。市民活動の情報交換や連携を図る場として、市内31団体・8個人が施設の管理運営にかかわっています。



市政トピックス

住宅用火災警報器 購入等の助成

市では、下記の世帯に対し、住宅用火災警報器の設置費用の一部を助成します。該当となる世帯には4月中旬に通知と助成金申出書をお送りしましたので、内容をご確認のうえ、申請してください。

■対象世帯 平成21年2月1日現在、市内に住所を有し本人または家族名義の持家で生活する、下記の(1)または(2)に該当する世帯
(1)生活保護世帯
(2)世帯全員の平成20年度市民税が非課税で、次のいずれかに該当する世帯

- ① 65歳以上のひとり暮らし世帯
- ② 75歳以上の人のみの世帯
- ③ 重度要介護者（要介護度4および5）の人がいる世帯
- ④ 重度障害者世帯
 - ・身体障害者手帳1級および2級の人がいる世帯
 - ・療育手帳A1の人がいる世帯
 - ・精神障害者保健福祉手帳1級の人がいる世帯
- ⑤ 母子世帯・父子世帯等

※平成21年2月1日までに転入した人で転入前の市町村で市町村民税が非課税の人、市町村民税の申告をしていない人も対象となる場合がありますので、お問い合わせください。

■助成額 5,000円
（購入費用が5,000円に満たない場合は実際の支払金額）

■申し込み 平成22年3月31日までに、申請書に必要事項を記載し、警報器の領収書を添付のうえ、穂高健康支援センター内各担当課（案内通知に記載）、または各総合支所福祉係まで提出してください。

■穂高健康支援センター内 健康福祉部（☎81・1622 ☎81・0703）



災害時医療救護活動マニュアルが完成

「災害時医療救護活動マニュアル」がこのほど完成し、堀金総合支所で3月16日、同作成委員会の高橋千治委員長から平林市長に手渡されました。マニュアルは、主として大規模災害時等に他地域から支援が受けられない48時間以内に、医療救護関係者が果たす救護内容が詳細に定められています。

模範災害時等に他地域から支援が受けられない48時間以内に、医療救護関係者が果たす救護内容が詳細に定められています。震度5以上の災害が発生した場合、市内7カ所の公共施設が医療救護所として指定され、市医師会、歯科医師会、薬剤師会

に所属する医師と薬剤師が各救護所に駆けつけることや、松本広域圏での医療救護活動の連携が盛り込まれています。マニュアルは1,400部印刷され、医療従事者を始めとする、関係機関へ配布されました。今後は、マニュアルに基づく訓練を実施します。

市が3社1団体と災害時協力協定

市と市内に大型小売店がある企業など3社1団体が堀金総合支所で3月16日、災害時における支援協力に関する協定を締結しました。締結したのは、ジャスコ穂高店と三郷店を出店する

イオンリテール（株）中部カンパニー長野事業部（松本市）、豊科サティを出店する（株）マイカル（大阪市）、（社）県建築士会安曇野支部、それにヘリコプターによる情報収集を行う測

量設計会社の（株）グラフィック（松本市）です。市内で地震や風水害などによる大規模災害が発生した際は、市からの要請により食料品や日用品などの救援物資の調達を行います。市が他の自治体や企業、団体と締結する同様の協定は15となります。



第7回 本庁舎等建設審議会

庁舎の規模や機能について
意見をまとめ、建設候補地の
具体的な協議に入りました。

第7回本庁舎等建設審議会を3月24日、明科総合支所で開催しました。
審議の概要は次のとおりです。



7 回目となる本庁舎等建設審議会では、これまでの審議内容を踏まえ、本庁舎と総合支所の規模・機能、現在の庁舎の活用方法などの意見をまとめました。また、建設候補地の具体的な協議に入りました。

まとめられた意見は、昨年12月に実施した市民アンケートの分析結果や2月に地域審議会から市長へ答申された「本庁舎の建設を前提とした総合支所に必要不可欠なサービス」の内容を参考に審議を重ね、意思統一を図ったものです。このほか、第7回審議会では、建設候補地を選定するための基準

検討結果 総合支所の規模・機能

- 総合支所の業務は「窓口サービス」、「相談業務」、「住民と協働する地域づくりの推進」を基本とする。
- 10年、20年という将来的な規模・機能を見据えた中で、各支所に配置する職員数は40人以内の範囲で適切な人員を配置する。

検討結果 本庁舎の規模・機能

- (1) 本庁舎に不可欠な機能
- 自然環境や省エネ・省資源に配慮した庁舎
 - 耐震性に優れた庁舎
 - ユニバーサルデザイン(※)に対応した庁舎
 - IT化に対応できる庁舎
 - 市民が自由に集えるコミュニティ機能やホール（講堂）
- ※ユニバーサルデザイン…人種、性別、年齢、身体的特徴などに関わらず、できるだけ多くの人が利用可能となるように建物、空間をデザインするという考え方。
- (2) 本庁舎に可能であれば付すべき機能
- 展望室
 - 市民や観光客が利用できる食堂（レストラン）
 - 銀行、郵便局
 - 地元の物産展などが開催できるスペース
 - 子育て支援機能 など
- (3) 本庁舎の規模
- 10年、20年という将来的な規模・機能を見据えた中で、上記機能を踏まえた必要最小限の規模として550～650人程度が執務できる規模。延床面積として18,000～23,000㎡の延床面積が必要。
 - 後述の附随施設の設置を考慮し、敷地面積は20,000㎡～40,000㎡(※)が必要。
- ※階数により必要となる敷地面積が異なります。

について協議しました。その結果、おおむね左記（建設候補地の選定基準）のような視点で建設候補地を評価し選定することを確認しました。また、委員から建設候補地（ゾーン）が挙げられました。今後は現地視察などを行い、これらの場所が適切か、あるいは可能性があるか、審議を行い、建設候補地の絞り込みを行う予定です。なお、審議会の会議記録（要旨）は、市ホームページ

URL <http://www.city.azumino.nagano.jp/>で閲覧いただけます。

検討結果 附随施設

- (1) 不可欠な附随施設
- 防災センター
 - 十分な駐車場（来客用として約350台(※)、公用車として約150台。職員駐車場は別途検討が必要）
- ※現在の5支所の来客用駐車場は318台分であることなどを踏まえた台数。
- 敷地内の緑地スペース
- (2) 附随するにあたっては別に検討が必要な施設
- コンサートやイベントができる1,000人以上の規模の劇場型市民ホールは欲しいが、本庁舎建設とは別に検討する必要がある。
 - 子育て支援施設や健康福祉施設は地域にある既存施設の活用を基本にすべきである。

検討結果 既存施設の活用方法

- (1) 耐用年数がほとんどない施設
- 市民が集まる場所としての利用は望ましくない。他の用途を検討し、用途に応じて必要最小限の整備をする。
 - 処分することも検討する必要がある。
- (2) 耐用年数が約15年以上ある建物
- 地域の意見を尊重したうえで、以下のような活用方法を検討する必要がある。
- 市民が自由に交流できるスペースとしての活用。
 - 図書館、公民館、児童館、古文書館等としての活用。
 - 公営企業の拠点としての活用。

検討結果 建設候補地の選定基準

～主な評価の視点～

- 合併協定書の協定内容（「新庁舎については、住民の利便性、交通事情及びその他の官公署との関係を考慮し、新市において検討する。」）と整合すること。
 - 市の総合計画、土地利用計画、景観計画と整合すること。
 - 地域生態系の保全及び周辺の環境配慮をできること。
 - 活断層の位置を考慮していること、また浸水想定地域に該当しないこと。
 - 市民が望む場所であること（アンケート結果）
 - 用地買収費、移転補償費、道路整備費を抑えることなど
- ※具体的な評価方法は引き続き協議します。

意見 委員から推挙された建設候補地(案)

- ◇豊科駅西側周辺のゾーン
（理由）市街地に近く、駅にも近く、市民に便利である。
- ◇国道147号「新田北」交差点の東側ゾーン
（理由）人口重心付近であり、市民が納得できる場所である。景観も良い場所である。
- ◇豊科保健センター周辺のゾーン
（理由）比較的市街地や駅が近く、景観が良い場所である。
- ◇豊科北中学校周辺のゾーン
（理由）市内を東西に横断する道路は2本しかない。市民のアクセスを考慮すると、この2本の道路の内側に建設する必要がある。景観が良い。
- ◇穂高地域の久保田地区周辺(広域農道の東側)のゾーン
（理由）郊外であり用地取得費が抑えられる。景観が良い。
- ◇豊科地域と穂高地域の境界周辺(国道147号の西、JR大糸線の東)のゾーン
（理由）人口重心及び地理的中心（都市計画区域の中心）の中間付近であり、市民が納得できる場所である。地理的・土壌的にも災害がない場所である。景観が良い。
- ◇豊科総合支所を中心としたゾーン
（理由）市街地に立地していて市民に便利である。市有地を活用できるため農地を潰すことを避けることができる。
- ◇民間企業の敷地及び建物を購入する案
（現に企業活動が行われている場所であるため、場所の掲載は控えさせていただきます。）

※第8回審議会（4/9開催）において、建設候補地を豊科保健センター周辺ゾーン、豊科駅西側ゾーン、豊科北中学校周辺ゾーンの3つのゾーンに絞りました。詳細については広報5月号でお知らせします。

【報告】本庁舎等建設検討市民説明会

次のような

ご意見、ご質問がありました。

本庁舎建設検討の経過、必要性などを説明する「本庁舎等建設検討市民説明会」を2月26日から3月6日にかけ、開催しました。この説明会で皆さんから頂いた主な意見や市の回答内容を紹介します。



3月3日 三郷公民館

【本庁舎建設に対する賛成意見】

（意見） 現在の8カ所に分かれていた分庁方式では、市民があちこちに行かなければならない。このことの解消や市民の一体感醸成のためにも早急に進めてほしい。
（意見） これから地方自治を進めていくうえで、地方分権は遅れているが、やはり地方の時代であると思う。市町村合併もその一環であると思う。市町村合併の理念を考えるうえで一日も早く市のシンボルとなる本庁舎建設を進めて

ほしい。分庁方式のために年間に1億円もの無駄なお金を使っているということは、経常収支比率を下げるうえでも極めて重要であり、その分を建設的経費や福祉にまわすことができる。
（意見） 職員のために庁舎を建設するのではない。庁舎が8カ所に分散されているため、例えば産業観光部に行つて、都市建設部に行く場合には、本来なら一つの庁舎で用が足りるのに、今は三郷へ行つて、豊科へ行くことになるので市民にとっても効率が悪い。財政面でも年間1億円の経費が分庁

のためにかかっている。その分を借金の返済に充てるなどと考ええると建設の意味が出てくる。合併特例債が利用できる期間内にぜひ建設を進めてほしい。

（意見） 庁舎の問題は合併協議会の時も話題になった。具体的なことは合併後に引き継がれた。旧役場などを使って職員を8カ所に分けたわけである。しかし、これはあくまでも仮住まいであり、支所機能は旧役場にあるが、本庁機能は狭いところに押し込まれている。これでやってみたら問題点が多く出てきたことから市の検討委員会でも議論されてきた経過がある。車の両輪ともいえる理事者と議会が別々の建物というのもおかしい。安曇野市は10万人都市であり県内でも6番目に大きな市である。どうしても核となる庁舎は必要である。

（意見） 本庁舎の建設は必要である。本来本庁舎でやらなければいけない仕事は8カ所に分散しているので、このままでいい訳はないと思う。支所も明科、豊科は耐用年数が過ぎているので建て替えをしなければならぬ時期に来ている。その前にまず本庁舎を建てなければいけないと思う。建設時期

も合併特例債を活用しないと市民負担が増えるので活用してほしい。
（市の回答） 以上のご意見は意見として承る。

【本庁舎建設に対する反対意見】

（意見） 分庁方式のため移動に要する経費が約1億円かかるというところだが、インターネット等の利用により移動しなくても会議はできると思う。民間ではこの活用によりコスト削減をしている。

（市の回答） パソコンを活用してできることはやっていきたい。現在でも庁内LANなどを活用しているが、行政の仕事は、市民と直接会話することにより肌で気持ちを感じながら、市民に満足感を与えられることが大切である。

（意見） 庁舎については、合併協議の中で新市になったら考えられるということであった。庁舎を新しく建設するという約束はなかったと思うが、現在は建てる方向で動いている。市民側から本庁舎建設の方向で進めてほしいと思う。つまり行政主導で進んでいる。1

00年に一度の不景気である。高齢者、国保税、介護保険料が上がる中で生活は大変である。既存施設を使って経済効率を図り市民負担を増やさないようしてほしい。県の安曇野庁舎も利用してほしい。

（市の回答） 既存施設の活用については、建設審議会においても検討している。現在の市有地だけでは、容積率などの関係で難しいという結論になっている。周辺を買収した場合の検討も進めている。周辺の家屋の移転補償、営業補償の問題もある。

（意見） 新しい場所に大きな新庁舎を建設することには反対である。新庁舎ができて、3階に行けとかたらい回しになると思う。本庁舎ができればあちこちに行かなくてもよくなるということだが、職員の対応の仕方でもできることもせず、税金や国保が上がる中で本庁舎建設をするというのは理解できない。庁舎建設の前に職員としての意識を変えてほしい。

（市の回答） ワンストップサービス（※）についても、本庁舎建設と同時に検討している。来ていただいた市民にどの位満足して帰っていただけるかが大切であり、その

【本庁舎の機能、建設場所等について】

（意見） 新庁舎の機能として太陽光発電を導入し、エコや環境に配慮してほしい。

（市の回答） 市民アンケートからもエコ、環境に配慮した庁舎の希望が多いので、実施設計などに進む段階では考慮していきたい。



3月5日 穂高会館

説明会の出席人数等			
期 日	地 域	参 加 者	発 言 者
2月26日	明 科	75人	7人
3月 3日	三 郷	56人	4人
3月 4日	豊 科	64人	7人
3月 5日	穂 高	74人	10人
3月 6日	堀 金	55人	14人



2月26日 明科公民館



3月4日 豊科ふれあいホール



3月6日 堀金総合支所

サートホールのような大規模な建物はいらない。維持管理が大変である。

（市の回答） 現在、本庁舎等建設審議会に諮問し検討中である。

（意見） 市民ホールなどの附随施設の経費が、合併特例債のイメージ図の中に含まれていない。例えば建設した場合の建設費や維持経費が分からない。新聞では庁舎と一緒に建設してしまうようにも取れた。

（市の回答） 附随施設については、建設審議会ではまだまとまらない。市民ホールなども建設するのかもしれないがまだ決まっていない。

【市民アンケートについて】

（意見） 市民アンケートを実施したが、回収率50％は低い。市民の全員投票を考えてほしい。

（市の回答） 全員投票をするには、市民の皆さんが本庁舎建設に対して同じ位の理解度でなければいけない。現段階では考えていない。

（意見） アンケート4、470人を対象にして回収率が約50％ということも問題である。回答された人が2、239人だが、有権者が

ケートからも、ほとんどの人が窓口業務として支所を利用している。交付事務や相談業務は支所には必要だと考えている。

（意見） 職員を10年で104人削減する計画が3年で目標の半分を達成したということである。地域審議会の答申では総合支所は地域の拠点となるような組織にしてほしいという要望がある。人が減ってしまうと皆さんが望まれているような組織になっていかないのではないかと危惧する。地域で市民と触れ合う職員は少なくとも5年位はいてもらって、いろいろな悩みを聞いていただける正規職員の配置が必要である。

（市の回答） 職員の削減が急激に進んでいるが、市民にはできる限り迷惑をかけないようにしていきたい。

【職員について】

（意見） 本庁舎を建設した場合の職員の削減数が出ていない。本庁舎ができた場合には、2つ位の支所をなくす必要があると思う。そうすれば50人位は職員削減が図れると思う。このようなことを考えて本庁舎を建設してほしい。

7万9、100人であるのでこれと比較して少なすぎる。アンケートとしては不十分だと思う。市民全体にアンケートするとか住民投票も考える必要があると思う。

（市の回答） アンケートの回収率であるが、郵便による方式で約50％という数字は大変高い数字である。総合計画では約40％であった。この結果は統計学的にみても信用性のある数字である。

（意見） 4、000人程度のアンケートではアンケートになっていない。人口の何パーセントになっているのか。市民皆の庁舎を造るのに市民全員にアンケートをしないと意味がない。

（市の回答） 統計学的に信用の持てるようにアンケートの対象者を地域別の人口の5・7％を対象にした。アンケートは、白黒つけるというものではない。当初の対象者は2、000人位だった。建設審議会では統計学的に問題がなくてももう少し多い方がいいという意見から当初計画の倍の方を対象にした経過がある。傾向を見るためには充分だと思う。

（意見） アンケートは統計学に基づいて実施しているので、対象者の約4、000人は適切だと思う。

（市の回答） 合併時は850人の職員がいた。行政改革の定員適正化計画では10年で104人削減することになっている。昨年の4月の時点で785人になり、3年経過した時点で目標の半分を達成している。今後50人位を削減するという計画で進めているが、国、県からの権限委譲もあり、新たな業務も増えているため計画的に進めていきたい。

（意見） 職員の対応が悪い。（市の回答） 来庁された市民の意向に対してスピーディーに対応し、どの位満足して帰っていたか、どの位大切である。職員教育をしっかりとしていきたい。

※本庁舎等建設に関するご質問、ご意見は左記までお寄せください。
図総務課庶務係
TEL71・2000 FAX71・5000）

第9回審議会のご案内

・日時 平成21年4月27日(月)
午後1時30分～

・場所 堀金総合支所
301号大会議室

審議会は傍聴できます。
ぜひお出掛けください。

（意見） 庁舎の建設場所は、地震などの防災面に配慮してほしい。（市の回答） 建設することになれば、活断層や地下水など、専門家の意見を聞きながら進めたい。（意見） 建設場所は、地理的な中心地を念頭においてほしい。交通手段も考慮してほしい。（意見） 場所の選定要件を教えてください。合併協定書や自治法に規定されている官公署が集まっって利便性があることは考慮しなければいけないと思う。（市の回答） 建設審議会に場所を検討するための資料提示をしてい

る。資料内容は、都市計画の中心、人口重心地、5総合支所の中心地、都市計画図、市民アンケートの結果などである。これらを踏まえて建設審議会で協議していく。（意見） 土地利用計画が策定されるがA地区、B地区に建設することとし、田園都市構想を掲げる安曇野市としては優良農地を2町歩、3町歩つぶすことは反対である。

【附随施設について】

（意見） 附随施設として、コン

【合併特例債について】

（意見） 合併特例債を活用して庁舎を建設する場合、国からの補助が約7割あるようだが、合併して10年を経過すると交付税は減る。15年後からは合併による交付税の優遇措置はなくなるので、この時に約7割の補助があるか疑問である。

（市の回答） 通常の交付税は、合併による優遇措置は10年後以降段階的に減り15年後にはなくなる。しかし、合併特例債で借りた部分の交付税措置は、国と自治体との約束事なので、この部分については保証されることになる。

【総合支所について】

（意見） 市民アンケートの結果、市民は窓口サービスの利用が中心であることから、支所の充実を求めている。本庁舎ができた場合、これらのサービスが受けられるか心配である。

（市の回答） 支所のあり方については、現在建設審議会で審議中であるが、支所を今すぐなくすというわけにはいかないと思う。アン

土地利用基本区域(案)を設定

市内を6つの区域に分けて検討

現 在、市の土地利用制度は、合併前のルールをそのまま適用し、旧町村ごとに異なった制度を運用しています。

市では、平成23年4月をめぐり、この制度の統一を目指して、都市計画策定委員会（21ページ下段）を中心に検討を行っています。

検討会では、市内を6つの区域に分け、それぞれの区域にふさわしい立地・用途のルールを定めるための素案を作成しました。

この素案を皆さんにご説明し、ご意見などを伺うために、3月13日から40会場で、地区別懇談会を開催しました。今月と来月の2回に渡り、この懇談会の内容を掲載します。

私の地域は、どうなるの？

地区別懇談会では、それぞれの地域がどのような区域になるか、具体的な説明を行いました。今回は、営農環境・田園集落区域（C区域）を除く地域の概要と主な質問をまとめました。

「地域拠点区域（A区域）」は、右図①～⑤の区域となります。この地域は、積極的に開発を進める区域として位置づけています。

旧町村の中心地であり、現在用途地域が設定されている豊科地域①と穂高地域②では、その区分をそのまま継承した範囲とし、用途地域が設定されていない三郷地域③、明科地域④、堀金地域⑤では、農用地区域（※1）の設定状況などを踏まえて検討し設定しました。

この地域のルールは、都市計画法に基づく「用途地域」（※2）を設定する予定です。その設定する用途により建築できる建築物が変わります。三郷③・明科④、堀金⑤に設定する用途の内容は未定ですが、住宅系の用途を中心に設定する予定です。なお、用途地域設定については、県との協議などによって変更になる場合があるため、最終決定ではありません。

ません。

Q A区域に含まれた農用地区域はどうなるの？

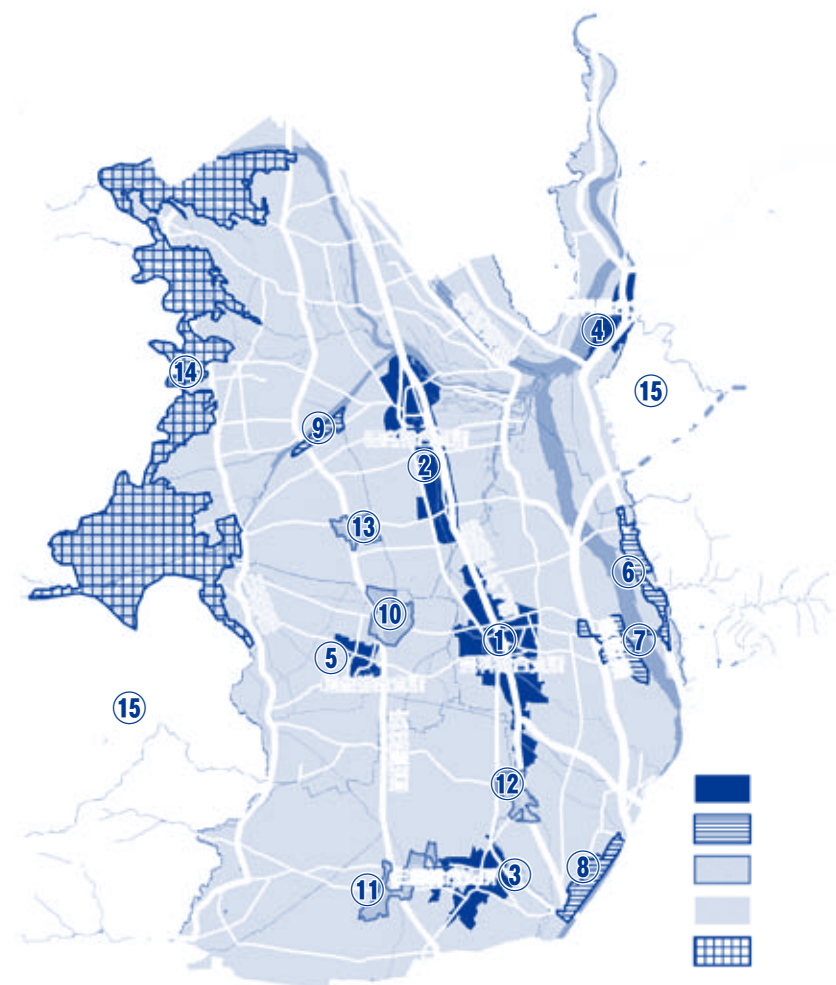
農政関係部局と協議を行い、事前に農用地区域を除外してから用途地域を設定します。農用地区域から除外できなければ、用途地域に設定できません。

Q A区域になると税金が高くなるの？

農地の固定資産税は、用途地域が設定されたことで上がることはありません。線引き制度が外れますと、豊科地域の用途地域内の農地は今より税金が下がります。ただし、相続税の評価は、区域内の農地は宅地並みの評価になります。

【用語解説】

- （※1）農用地区域 今後10年以上の長期に渡り農業上の利用を確保すべき土地（優良農地等）の区域を言います。通常「青地農地」と呼ばれています。
- （※2）用途地域 市街地における適正な土地利用を図るため、その目的に応じた住宅・商業・工業系などの用途に分け建築基準法と連動し、建築物の用途・容積率等に一定の制限を加える制度です。



Q A区域で開発するのに周辺への説明が必要？

これから本格的に検討に入る「住民参加のルール」等により、開発に対して周辺住民への説明を検討しています。これは、ほかの区域でも同様なことを検討しています。

既存用途地域 (A'区域)

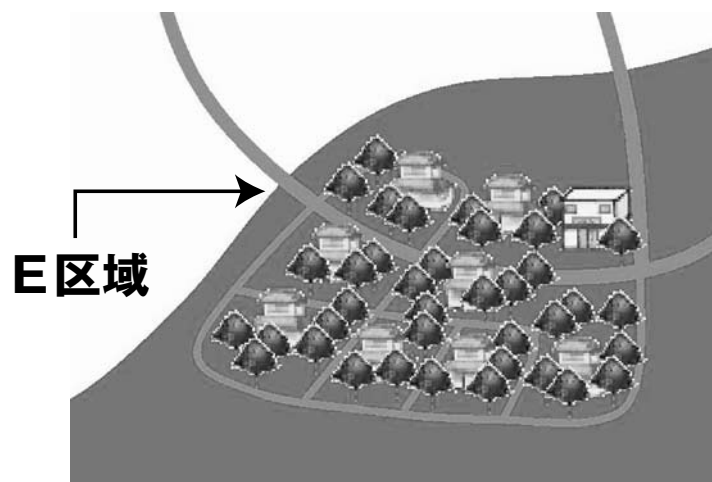
Q 新しい条例でこの区域が大きく変わることは何？

特に大きく変わることはありません。線引き制度が外れますと、豊科地域のA'区域の農地の固定資産税は下がります。

地域拠点区域 (A・A' 区域) の商店街のイメージ



地域拠点区域 (A区域)



山麓保養区域(E区域)のイメージ

山麓保養区域(E区域)

「山麓保養区域(E区域)」は、18ページ図⑭の区域となります。森林に囲まれた自然環境の魅力を保持しつつ、その環境を生かした開発を限定的に認めていく区域です。

具体的には、西山の山麓部の傾斜地で、温泉など観光や保養を目的とした施設や別荘が一体的に集まっている範囲です。できる限り農地はこの区域に入らず、森林に囲まれた土地利用がなされている範囲(左図参照)



集落居住区域(B区域)のイメージ

集落居住区域(B区域)

「集落居住区域(B区域)」は、18ページ図⑩～⑬の区域となります。積極的に開発を進める区域ではありませんが、すでに大きな集落の形成が見られることから、区域の内部で一定の条件のもとに開発を認める区域です。

区域の設定は、次の2つの条件に該当することが必要です。1つは「鉄道駅や幹線道路の近く」。2つめは「隣同士が互いに連続し合う宅地のまとまりが、おおむね20軒以上である」ことです。ただし、連なる宅地の中に入ってしまう農用地区域は、この区域に入りません。

また、この区域のルールは、市の条例の中に区域を明確にし運用していくことになります(一定規模以上の開発は県の許可になります)。

山間居住・森林環境区域(F区域)

「山間居住・森林環境区域(F区域)」は、18ページ図⑮の区域となります。山間部で住宅や農地としての利用が少ないのが特徴です。

森林環境を維持しつつも、現在の居住地(集落)を保持し、豊かな森林環境を壊さない範囲で、一定の開発を容認していくことを検討しています。

照に限定して定めてあります。

Q E区域では、A・B区域と違う規制がありますか？

集合住宅や大型商店・工場などは不可としています。

また、最低敷地面積や高さなどで他の区域より厳しい規制が必要になると考えられます。

※ 営農環境・田園集落保全区域(C区域)については、5月の広報で紹介します。



市内の全図を広げ検討を進める委員

検討を重ねています～都市計画策定委員会～

昨年6月から市民18人の参加により、都市計画策定委員会を組織し、土地利用計画等について検討を重ねています。

委員会では、各区域の設定基準などを検討し、今回の懇談会の資料内容についても議論を重ねてきました。

4月からは、都市計画マスタープランや住民参加のあり方、基本ルールを補完するしくみの検討など、多岐に渡って検討する予定です。

Q なぜおおむね20軒以上が必要なの？

将来、用途地域の導入(A区域)が見込まれる範囲としました(用途地域は最低20軒以上の面積が必要になります)。大きな集落であれば、その内部が開発されても周辺農地などへの影響も少なく、無秩序に開発が広がらないと考えられます。

Q B区域に含まれた農用地区域はどうなるの？

条例などに「農用地区域はB区域には含まれない」といった主旨を盛り込む予定です。また、農振の除外で農用地区域から除外された場合は、B区域に入れることを検討しています。

Q 一定の条件とは何？

詳細な内容は、今後検討されますが、「最低敷地面積(250平方メートル)を大きく設定する」、「開発までの手続きの中で、住民参加や審査会の検討を必要とする」などA・A区域で計画する開発よりも厳しい条件となることが考えられます。

Q どんな用途の開発ができるのですか？

表1で「条件付き可」となっている条件については、今後検討されます。集合住宅であれば建築戸数、商店・飲食店であれば店舗面積などに制限を設けることが考えられます。また、大型商店や大規模な工場等は原則不可となっています。

表1

建物用途	立地のルール
住宅系用途	条件付き可 最低敷地面積 250㎡以上
戸建住宅	
集合住宅 (長屋建・共同住宅)	条件付き可
商業系用途	条件付き可
日用品店舗 (コンビニエンスストア等)	
飲食店等	原則不可
一般商業施設 (販売・業務等)	
工業系用途 工場・事業所等	原則不可
その他用途 医療・福祉施設等	条件付き可

生涯学習だより

安曇野市教育委員会

スポーツ教室 参加者募集

リズム体操教室（全15回）

軽快なリズムにのって楽しく体を動かしましょう。

- 日程 5月18日から毎週月曜
- 時間 午後1時30分～3時
- 場所 豊科南社会体育館
- 講師 山本 祐子さん
- 対象 一般
- 募集定員 30人（先着順）
- 受講料 1,500円
（別途保険料1,600円）
- ニュースポーツ教室（全10回）
楽しくて簡単なニュースポーツを気軽に始めてみませんか。
- 日程 5月20日から毎週水曜
- 時間 午後1時30分～3時
- 場所 豊科南社会体育館
- 講師 市体育指導委員

- 対象 一般
- 募集定員 30人（先着順）
- 受講料 1,000円
（別途保険料1,600円）

ワンバウンドふらばー

バレーボール講習会（全4回）

- 日程 5月20日から隔週水曜
- 時間 午後7時30分～9時30分
- 場所 豊科勤労者総合スポーツ施設体育館
- 講師 市体育指導委員
- 対象 一般
- 受講料 400円（保険料、公民館総合保障制度適用）
- 3教室の申し込み
5月7日（木）までにスポーツ振興係へ電話か直接お申し込みください。
- 申込先 豊科公民館ホール
- 電話 62・4565 FAX 62・3525

穂高陶芸会館 陶芸教室

自分だけのオリジナル作品がつくれる陶芸教室を、次の日程で開催します。この日以外でも施設をご利用いただけます。

- 日程 5月17日（日）
6月21日（日）
7月19日（日）
8月16日（日）
9月20日（日）
10月18日（日）
11月15日（日）
12月20日（日）
（平成22年）3月21日（日）
- 時間 午前9時～（各回2～3時間程度の予定）
- 場所 穂高陶芸会館
- 講師 嶋田 好貴さん
- 定員 各回30人（先着順）
- 受講料 1回2,000円
（粘土1キロと指導料・焼き上げまでの料金含む）
- 申し込み 穂高陶芸会館へ電話でお申し込みください。
- 電話 82・6750

安曇野高橋節郎記念美術館 サンドブラスト講座

小ガラス板に研磨剤を吹き付け、自由に絵を描き出します。ご参加お待ちしています。

- 日時 6月6日（土）
午前10時～午後4時
- 募集定員 10人（先着順）
- 指導 小倉 健吾さん
- 材料費 1,000円
- 持ち物 昼食、材料費、鉛筆、消しゴム、タオル
- 申し込み 4月28日（火）～
6月4日（木）の午前9時から午後5時（休館日を除く）までの間に電話でお申し込みください。
- 申込先 安曇野高橋節郎記念美術館
- 電話 81・3030 FAX 82・0551



サンドブラストガラス作品

貞享義民記念館 手作り人形展

手作り人形グループ8人による人形展を開催します。かわいらしい手作りの抱き人形を30体程展示します。隔年開催で今回3回目を迎える展覧会に、ぜひお出掛けください。

- 会期 5月2日（土）～31日（日）
- 会場 貞享義民記念館・展示室
- その他 手作り人形展は観覧無料。
- 休館日 月曜日（3日から6日は開館し、7日は休館します）
- 申込先 貞享義民記念館
- 電話 77・7550

童謡祭り

今回で46回目を迎える童謡祭り。「めえめえ児山羊」の作詞者である藤森秀夫（詩人・ドイツ文学者・豊科出身）の業績をたたえ「子どもたちによい歌を」という願いを込め開催してきました。歌の好きな子どもたち、童謡唱歌や合唱を愛好している



- 皆さん、『こどもの日』に集い、懐かしい日本の歌や名歌を楽しみましょう。
- 日時 5月5日（火・祝）
午前9時30分～
- 場所 豊科公民館ホール
- 内容 ○第28回 作詞作曲コンクール
表彰、最優秀・優秀曲の披露
- 地元演奏 豊科北小合唱部・三郷中合唱部による合唱、安曇野市童謡唱歌を歌う会による懐かしい歌、豊科コーラス団体による藤森秀夫の作品披露
- 招待演奏 声楽家（ソプラノ）家田紀子さんによる日本の名歌
- 入場料 無料
- 申込先 豊科公民館
- 電話 72・2158 FAX 73・6401

大遷宮祭記念「アートスタンプラリー」

市観光協会では、安曇野アトライン推進協議会との共催で、穂高神社大遷宮祭にあわせ、アート関連施設などをめぐるスタンプラリーを開催します。スタンプラリー参加施設を3カ所まわってスタンプを集めた人のうち、抽選で250人にすてきな景品を差し上げます。大遷宮祭の余韻に浸りながら、安曇野の芸術文化を鑑賞してみたいいかがでしょうか。

■参加施設

- 安曇野市豊科近代美術館
- 田淵行男記念館
- 瑠璃工房とんぼ玉楽舎
- あづみ野ガラス工房
- 安曇野高橋節郎記念美術館
- 井口喜源治記念館
- 碌山美術館
- 安曇野アートヒルズミュージアム
- 安曇野ジャンセン美術館
- 安曇野絵本館
- 絵本美術館・森のおうち
- 安曇野ちひろ美術館

開催期間
4月25日（土）

～5月24日（日）



■申込先 安曇野市観光協会
電話 82・3133 FAX 82・6622

【親子スポーツ教室・親子体操教室】

いずれか1つの教室を選び、申し込み時に所定の用紙へ必要事項を記入のうえ、料金を添えて申し込んでください（筆記用具をお持ちください）。定員になり次第締め切ります。電話による申し込み、ご家族以外の申し込みはできません。

名称など		参加対象	開催日程	定員・費用	申し込み
親子スポーツ教室	スキップ組 (全24回)	2歳児 (H18.4.2～ H19.4.1生) と保護者 (親子1対1)	日:5月27日～毎週水曜日 時:午前10時～11時30分 所:豊科勤労者総合スポーツ施設他	定員:各50組 (先着順) 受講料:2,400円 保険料:2,200円 おやつ代:2,000円	5月11日(月) 午前9時～11時30分 豊科勤労者総合スポーツ施設窓口にて直接受け付けます。
	ジャンプ組 (全24回)	3歳児 (H17.4.2～ H18.4.1生) と保護者 (親子1対1)	日:5月28日～毎週木曜日 時:午前10時～11時30分 所:豊科勤労者総合スポーツ施設他		
	タッチ組 (全20回)	2歳児 (H18.4.2～ H19.4.1生) と保護者 (親子1対1)	日:5月26日～毎週火曜日 時:午前10時～11時30分 所:堀金総合体育館他	定員:30組 (先着順) 受講料:2,000円 保険料:2,200円 おやつ代:2,000円	5月12日(火) 午前9時～11時30分 堀金総合体育館ロビーにて直接受け付けます。
親子体操教室 「☆星の子」	ひよこ組 (全24回)	3歳2ヶ月位から 就園前までの幼児 と保護者	日:5月28日～毎週木曜日 時:午前9時30分～10時30分 所:穂高会館アリーナ	定員:各25組 (先着順) 受講料:2,400円 保険料:2,200円	5月7日(木) 午前9時～11時 穂高会館玄関ホールにて直接受け付けます。
	たまご組 (全24回)	2歳位から3歳2 ヶ月までの幼児と 保護者	日:5月28日～毎週木曜日 時:午前10時45分～11時45分 所:穂高会館アリーナ		

【家庭教育講座】

乳幼児の子育て中の皆さんなどを対象にした講座です。いずれも親子で参加し、アドバイスを受けながらお子さんと向かい合い、実践から子育てに大切なことを学びます。いずれか1つの教室を選び、料金を添えて申し込んでください（筆記用具をお持ちください）。定員になり次第締め切ります。各説明会への参加は、お子さんと一緒でも構いません。

電話による申し込み、ご家族以外の申し込みはできません。

名称など		参加対象	開催日程	定員・費用	申し込み
家庭教育講座	①元気なからだと笑顔 (全11回) 自然の中で心を開放し 思いっきり体を動かして 子どもの健康や心の成長 について学びます。	2歳～4歳児 とその保護者	日時:5月26日～9月中旬(毎週火曜日) または5月29日～9月中旬(毎週金曜日) (希望の曜日を選んでください) 午前9時45分～11時 場所:かじかの里公園 (雨天時は穂高会館)	定員:各曜日30組 (先着順) 参加費:子ども1人 200円 (材料費)	5月8日(金) 午前9時45分 穂高会館講堂に集合し てください。 受け付けと説明会を行 います。
	②こころの成長と親子の ふれあい(全11回) 自然の中で楽しみなが ら心の成長、親子のふれ あい、しつけについて学 びます。		日時:5月27日～9月中旬(毎週水曜日) 午前9時45分～11時 場所:かじかの里公園	定員:20組 (先着順) 参加費:子ども1人 200円 (材料費)	5月13日(水) 午前9時45分 穂高会館講義室に集合 してください。 受け付けと説明会を行 います。
	③お母さんと遊ぼう (全11回) 遊びを通じ、親子のふれ あいを深め、その効果と役 割を学び実践します。		日時:5月27日～9月中旬(毎週水曜日) または5月28日～9月中旬(毎週木曜日) (希望の曜日を選んでください) 午前9時45分～11時 場所:かじかの里公園 (雨天時は穂高会館)	定員:各曜日30組 (先着順) 参加費:子ども1人 200円 (材料費)	5月14日(木) 午前9時45分 穂高会館講堂に集合し てください。 受け付けと説明会を行 います。
家庭教育講座	①妊婦さん・ねんねから はいはい (全11回)	妊婦さん 0歳、1歳児 と保護者	日時:5月27日～9月中旬(毎週水曜日) 午前9時30分～10時30分 場所:穂高会館講義室	定員:各30組 (先着順) 参加費:子ども1人 200円 (材料費)	5月13日(水) 午前9時30分 穂高会館講堂に集合し てください。 受け付けと説明会を行 います。
妊婦さん・0 歳・1歳児お 母さん教室	②はいはい・立っち (全11回)		日時:5月28日～9月中旬(毎週木曜日) 午前9時30分～10時30分 場所:穂高会館プレイルーム		
～親子でのふれ あい遊びのほか 子どもの発達、 成長について学 びます～	③よちよち・すたすた (全11回)		日時:5月26日～9月中旬(毎週火曜日) または5月29日～9月中旬(毎週金曜日) (希望の曜日を選んでください) 午前9時30分～10時30分 場所:火曜日:豊科武道館柔道場他 金曜日:穂高会館プレイルーム他	定員:各曜日30組 (先着順) 参加費:子ども1人 200円 (材料費)	5月15日(金) 午前9時30分 穂高会館講堂に集合し てください。 受け付けと説明会を行 います。

三郷公民館

初心者麻雀教室

頭の体操と手の運動を兼ねて、初心者対象の健康麻雀教室を開催します。喫煙・飲食禁止で、初歩から学びます。最終回には簡単な大会を予定しています。

■日時 初回5月16日(土)
午後2時～午後4時30分

※基本は月1回、第3土曜日の
昼間の開催とし、会場・参加
者の都合により変更します。

■場所 三郷公民館

■講師 曾根原 正一 館長ほか
※講師を務めても良いという人は
公民館までご連絡ください。

■定員 12人(申し込み多数の
場合抽選)

■受講料 200円×10回

資料代1,000円

■募集締切 5月1日(金)

■その他 使わない麻雀用具を
提供していただける場合は公
民館までご連絡ください。

■三郷公民館

(☎77・2109 ☎76・3077)

安曇野市中央図書館

配架ボランティア募集

穂高交流学习センター内に建
設中の新しい図書館「安曇野市
中央図書館」の開館準備として、
所蔵する図書等約13万点を本棚
へ並べます。この作業を、図書
館職員と一緒にしていただける
人を募集します。

■期間(予定) 6月下旬の土・
日曜日から約1カ月。詳細は
別途ご連絡します。

■時間 午前9時～午後5時
(月曜日以外)までの参加可能
な時間。

■参加条件 市内にお住まいの
中学生以上の健康な人。

■募集締切 5月20日(水)

■申込方法 市内図書館の窓口
に備え付けの申込書に必要事
項をご記入のうえ、図書館窓

口または、穂高会館内文化課
図書館係まで提出してくださ
い。(申込書は市ホームページ
からもダウンロードできます)

■文化課図書館係

(☎82・5970 ☎82・3990)



ドキドキ・ワクワクお話の世界 5月の おはなし

豊科 **ちいさいたんぼぼ(乳幼)・おはなしたんぼぼ(幼以上)**
豊科公民館和室(☎72・2158)

15日(金) 11:00～(乳幼児対象)
16:30～(幼児以上対象)

穂高 **おはなしとしゃかん**
穂高会館内講義室(☎82・5970)

16日(土) 10:30～(乳幼児対象)
11:20～(幼児以上対象)

三郷 **ポケットの会**
三郷公民館児童室(☎77・2109)

9日(土) 10:30～(乳幼児～大人対象)

堀金 **おはなしのへや**
堀金図書館児童コーナー(☎72・5796)

14日(木) 10:30～(乳幼児対象)
20日(水) 16:15～(幼児以上対象)

明科 **ひまわりおはなしの会**
明科図書館内おはなしの部屋(☎62・1122)

23日(土) 11:00～(乳幼児対象)
11:30～(幼児以上対象)



おすすめの1冊
あさえと
ちいさいいもつと
筒井 頼子 絵
林 明子 作

紹介する人

ことは
笠井 琴葉ちゃん(三郷温)

林 明子さんの描く柔らかなタッチの絵が大好きな娘は、
林さんのシリーズの中でもこの一冊が一番のお気に入り
です。

ちっちゃい子が大好きな娘は、この“あさえ”になりき
って、ストーリーの中に入り込んでいるようで、妹のあやちゃ
んがいなくなって、あさえが探しまわるところはページを
めくりながらドキドキ・・・顔をこわばらせながら見ていま
す。最後にあやちゃんを見つけ、ギュッとしてあげるとこ
ろを見て、いつも「こういうおねえちゃんになりたい」と
言っています。心あったまる一冊です。

(お母さん談)

安曇野ブランドデザイン会議の進ちょく状況などをシリーズでお伝えします

地域を散策しながらその魅力を再認識し、幅広い視点で安曇野ブランドを検討するために行われている「安曇野ブランド発見ウォーク」。第3回を迎えた今回は、万水川沿いや、相馬愛蔵の生家・萩原礫山の生家・墓、道祖神などを巡った後、田淵行男記念館を鑑賞しました。昼食

春の万水川周辺を散策

3/15

3/3

三角島ふるさとの森プロジェクト発足

環境・景観づくり部会から新たに「三角島ふるさとの森プロジェクト」が立ち上がりました。このプロジェクトは、大王わさび農場の北側にある、通称「三角島」の自然を守り育て、市民の森として後世に伝えていくため発足しました。プロジェクトでは、まず三角島周辺のアレチウリの駆除や河川清掃などを中心に作業を進めることとしています。三角島内部については、今後地権者の皆さんと連携を図りながら環境を守っていきます。

ママのためのヘルスアップ教室（全5回）
市では、乳幼児のお子さんがいる母親を対象に「ママのためのヘルスアップ教室」を開催します。子育て中は忙しく、自分の健康については後回しになりがちです。健康づくりについて、気軽に楽しく出来ることから始めませんか。託児もありますので、お気軽にご参加ください。

日時・内容

月 日	時 間	内 容
① 6月 1日(月)	午前9時30分 ～11時	楽しく体を動かそう
② 6月17日(水)		自分の健康状態をチェック
③ 6月29日(月)		お口を知ろう
④ 7月 8日(水)		食事について考えてみよう
⑤ 7月17日(金)		楽しくヨーガ体験

信州サーモン

【市民料理コンテスト】第2次(最終)審査結果

「信州サーモン市民料理コンテスト」の第2次審査を3月20日(金)、豊科勇屋会館で開催しました。1月の第1次審査を通過した4人の作品を市調理師会の皆さんが調理、同日開催した安曇野ブランドデザイン会議総会出席者の試食・投票により、次のとおり決定しました。

第1位 茂山 英根さん(安曇野市穂高)
「信州サーモンの韓国風和え物」

第2位 丸山 貴子さん(安曇野市豊科)
「安曇野さんぽバーガー」

第3位 市澤 諭史さん(長野市)
「信州サーモングリエ
～トマトソース」

第4位 内山 高志さん(池田町)
「信州サーモンフライ
安曇野野菜とハーブたち」



皆さんに賞状と記念品が贈呈されました。



には、もみ殻を燃料にしたかまど「ぬかくど」で炊いたおにぎりとお味噌汁をぬかくど隊が振る舞い、約50人の参加者が、早春の安曇野の風景と歴史・文化を満喫し、この地域独自の魅力に理解を深めました。

安曇野ブランドデザイン会議総会

3/20

平成21年度安曇野ブランドデザイン会議総会を開催しました。20年度の報告と、21年度事業計画、予算などが審議され承認されました。現在14のプロジェクトが立ち上がり、平成21年度は部会やプロジェクト相互の連携を図りながら、安曇野ブランドの構築に向けて事業を進めます。また、広報部会を設けて、市民の皆さんにより分かりやすい情報を提供します。

3/27

アダプトシステム調印

県所有地の美化などを目的とした、安曇野ブランドデザイン会議「三角島ふるさとの森プロジェクト」および「147号バイパス景観形成プロジェクト」がそれぞれ、県と市の三者によるアダプトシステムを締結しました。これにより、各プロジェクトでは美化活動、緑化活動などを行い、県は活動に係る資材の提供や傷害保険への加入を、また市は活動により出るゴミの処理を行います。今後はそれぞれの役割分担により、一層きれいな安曇野を目指します。

碌山公園研成ホール

安曇野原風景追想 横山徳三写真展

- 日 時 4月25日(土)～5月6日(水)
午前9時～午後5時
(最終日は午後4:00まで)
- 内 容 20～40年前の安曇野の風景写真(モノクロ43点、カラー13点)の展示
- 入場料 無料

美術講座「アクリル画入門」

- 日 時 5月14日(木)、21日(木)
6月 4日(木)、18日(木)
7月 2日(木)、16日(木)
(全6回)
午後1時～4時
- 内 容 アクリル画の基本を学び自由な表現を楽しめます
- 講 師 岡本 諒一さん
- 受講料 3,000円

美術講座「彫塑制作Ⅲ」

- 日 時 5月21日(木)～25日(月)
(連日)
午前9時30分～5時
- 内 容 ヤギをモデルとした彫塑制作
- 講 師 内川 博さん
- 受講料 3,000円

園研成ホール (TEL FAX 82・0769)

- 会場 穂高保健センター
- 対象 市内在住で乳幼児の母親
- 定員 15人(先着順)
- 参加料 無料
- 申し込み 5月1日(金)～21日(木)まで
- その他 10月には堀金保健センターで同様の教室を開催予定です。開催時期になりましたらお知らせします。
- 申し込み・問い合わせ先 穂高保健センター
(TEL 81・0771 FAX 81・0703)

第3回 長峰山「天平の森」新緑まつり

- 期 間 5月15日(金)～17日(日)
- 場 所 長峰山森林体験交流センター「天平の森」および周辺
- 内 容
16日●山菜塾(長峰山周辺で山菜を採り、説明を受けながら天ぷらにして食べていただきます)
17日●J R篠ノ井線 廃線敷きウォーキング
●石釜ピザづくり体験

- 15日～16日
●コテージ宿泊体験、●2食付き宿泊体験、●天文台無料観望会、●親子キャンプ体験

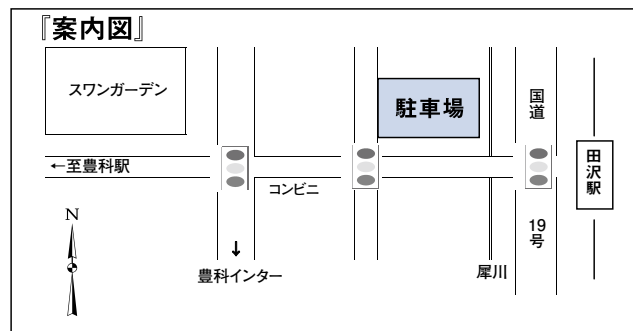
その他に、親子木工体験、安曇野写生講習会なども予定しています。参加料や条件があります。詳しくは下記までお問い合わせください。

園天平の森 (TEL 62・6235 FAX 62・6236)

お車でお出かけの際は無料駐車場と
シャトルバスをご利用ください。

シャトルバス駐車場

エプソンイメージングデバイス様駐車場



穂高神社



ゴールデンウィーク期間中は、穂高神社周辺駐車場の混雑が予想されます。
そこで、車で来られる人のために、無料シャトルバスを運行します。
▽運行日時 5月2日(土)～6日(水)の毎日 午前9時から午後4時まで

「ワイドビューしなの」明科駅臨時停車時刻表

長野駅から名古屋駅まで運転されている、特急しなのが JR 明科駅に臨時停車します。
これに伴い、明科駅から穂高神社間のシャトルバスを運行します。

▼臨時停車日 5月2日(土)～6日(水)の毎日と
5月9日(土)・10日(日)、16日(土)・17日(日)

【上り】				【下り】			
	長野駅		明科駅		名古屋駅		長野駅
しなの14号	13:00	→	13:40	→	15:59	しなの13号	13:00 → 15:54
しなの16号	14:00	→	14:40	→	16:59	しなの17号	15:00 → 17:52
しなの18号	15:00	→	15:40	→	17:59	しなの19号	16:00 → 18:58

「ワイドビューしなの」明科駅臨時停車に伴う

シャトルバスダイヤ

運行日は上記臨時停車日と同じです。

明科駅発		穂高神社着	穂高神社発		明科駅着
13:45	⇒	14:05	14:10	⇒	14:30
			14:40	⇒	15:00
14:45	⇒	15:05	15:10	⇒	15:30
15:20	⇒	15:40	15:45	⇒	16:05
15:45	⇒	16:05	16:10	⇒	16:30
16:20	⇒	16:40	16:45	⇒	17:05
17:20	⇒	17:40	17:45	⇒	18:05
18:25	⇒	18:45			

☎安曇野ブランド推進室 (TEL77・3111 FAX77・6060)

穂高神社大遷宮祭 タイアップイベント



◇YOSAKOI 安曇野 大遷宮祭バリエーション

安曇野の夏の風物詩、YOSAKOI安曇野が、大遷宮祭期間中にも行われます。
▽開催日時 5月16日(土)
午前9時～午後3時
(荒天中止)
▽開催場所 穂高総合支所正面駐車場
☎市商工会穂高支所内
商工会穂高支部青年部
(TEL82・5820)

◇紙ランタンの点灯

穂高駅前通りに、約1,000個の手作りランタンが灯ります。
▽開催日時 5月9日(土)
日没～午後9時まで
(雨天10日に順延)
▽開催場所 穂高駅前通り
☎安曇野ブランド推進室
(TEL77・3111 FAX77・6060)

◇安曇野2人のフォトコンテスト

安曇野には、600体以上の道祖神があります。男女が仲良く手をつないだもの、肩を抱き合ったものなど双体道祖神が多いのも特徴です。そんな道祖神と仲むつまじい男女2人が一緒に写った写真を募集します。
応募者の中から抽選ですてきなプレゼント(熱気球フリーフライト・ホテル宿泊券・道祖神のお守り・ハートの種・ワイン)を贈呈します。
▽応募締切 5月31日(日)
▽応募方法 Eメールに写真を添付し、住所、氏名、連絡先を入力のうえ、携帯電話・パソコンから送信してください。
▽当選者の発表 商品の発送をもって代えさせていただきます。
▽お願い 個人宅、立ち入り禁止区域での撮影など、モラルに反する撮影等はご遠慮ください。送信先など詳しくは、安曇野市観光協会のホームページをご覧ください。
☎安曇野ブランド推進室(TEL77・3111 FAX77・6060)



◇振る舞い餅と 足湯のサービス

○きねとうすですていたお餅を無料配布
▽開催日時 5月9日(土)・10日(日)・16日(土)・17日(日)
正午から餅の配布(予定)
▽開催場所 松本信用金庫穂高支店駐車場(穂高神社北側)
▽その他 餅がなくなり次第、無料配布は終了になります。餅つきは小さなお子様も参加可能です。
○足湯の無料サービス
疲れた足をリフレッシュ
～有明温泉から引湯した源泉そのままをお楽しみいただきます～
▽開催日時 5月9日(土)・10日(日)・16日(土)・17日(日)
午前10時～午後5時まで
▽設置場所 穂高神社北神苑駐車場
☎安曇野ブランド推進室
(TEL77・3111 FAX77・6060)



分譲中の荻原住宅団地

市土地開発公社では、左記分譲地の分譲価格を改定しました。購入希望者は、受付期間内に市土地開発公社へ事前連絡のうえ、直接お申し込みください。

（１）下鳥羽分譲地（１区画）
所在地 豊科1159番7
面積 327・78㎡（99坪）
分譲価格 1,192万6千円

（２）新田神社東分譲地（１区画）
所在地 豊科4985番8、
4985番11（通路）2筆
面積 294・66㎡（89坪）
64・45㎡（19坪）
合計359・11㎡（108坪）
分譲価格 1,229万5千円

市土地開発公社分譲地 価格改定のお知らせ

ただいま分譲中！
下記の2カ所の分譲地（3区画）も現在分譲しています。電話で分譲状況を確認のうえ、お申し込みください。

（１）宮本分譲地（2区画）
①所在地 明科中川手1181番1
明科中川手1181番6（通路）
面積 394・72㎡（119坪）

（３）野花見住宅団地（1区画）
所在地 明科七貴5937番18
面積 340・34㎡（102坪）
分譲価格 731万2千円

（４）荻原住宅団地（2区画）
①所在地 明科七貴8830番46
面積 338・35㎡（102坪）
分譲価格 613万3千円

②所在地 明科七貴8830番48
面積 334・71㎡（101坪）
分譲価格 606万7千円

■受付期間 5月7日（木）～
15日（金）午前8時30分～午後5時15分

■申し込み 市土地開発公社備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、お申し込みください。同じ区画の申し込みが複数の場合は抽選となります。

次回の発行について
5月の広報あづみのお知らせ版の発行はありません。次回の発行日は5月20日（水）です。

◇お詫びと訂正◇
4月8日以降配布された、市食育推進計画概要版4ページ目の電話番号に誤りがありました。

【誤】81・0276
【正】81・0726
お詫びして訂正します。

寄附・寄贈のお礼【敬称略】（3月3日～27日）

- ◇穂高新聞販売株式会社代表取締役 林 善弘 300,000 円（穂高東中学校の図書館施設充実のため）
- ◇穂高新聞販売株式会社代表取締役 林 善弘 300,000 円（穂高西中学校の図書館施設充実のため）
- ◇安曇野自家用自動車協会穂高分会会長 赤羽章正 交通安全教材「いちねんせいのおやくそく」100部（穂高南小学校の新入学児童の交通安全を期するため）
- ◇安曇野自家用自動車協会豊科分会分会長 青柳和水 交通安全児童用ハンカチ 300枚（豊科南小学校・北小学校・東小学校の新入学児童の交通安全を期するため）
- ◇あづみ農業協同組合代表理事組合長 鈴木章文 食農教育補助教材 1,000冊（小学5年生を対象に食・環境と農業への理解を深めてもらいたい）
- ◇土屋健基 500,000 円（中小企業振興資金として）
- ◇故猿田正己 遺族一同 14,000,000 円（市内の交通事故防止に役立ててほしいため）（詳細右記）

情報ボックス

お知らせ

市小規模工事等 契約希望者の登録

平成21、22年度中に市が発注する小規模な工事、修繕などで、市内の小規模事業者を積極的に活用するために、その契約希望者を募集します。

■登録要件 市内に主たる事業所または住所を有し、次の各号に該当していることが要件です。建設業の許可の有無、経営組織および従業員数は原則、問いません。

- （１）契約を締結する能力を有する方および破産者でない方
- （２）市建設工事入札参加資格者名簿に登録されていない方
- （３）希望する業種を履行する必要な資格、免許を有する方
- （４）市税を完納している方

■対象となる契約

小規模な工事や修繕などで、技術的内容が軽易であつて、履行の確保が容易なもの。1件の契約金額が50万円以下のものです。

■登録方法

市小規模工事等契約希望者登録要綱に基づき申請してください。同要綱および登録申請書は、市ホームページをご覧ください。か契約管財課までお問い合わせください。

■受付期間

4月22日（水）

■受付場所

県安曇野庁舎3階 契約管財課契約検査担当

■契約管財課契約検査担当

TEL 71・2000 FAX 72・1524

住民基本台帳カードの 発行が無料になります

市では、平成23年3月31日までの間、住民基本台帳カードの申請手数料を無料にしています。写真付き住民基本台帳カード

本 市役所本庁舎
穂 穂高総合支所
明 明科総合支所

安 安曇野庁舎
三 三郷総合支所
健 穂高健康支援センター

豊 豊科総合支所
堀 堀金総合支所

ドは、運転免許証やパスポートと並び、公的証明書発行の際の本人確認に役立ちます。顔写真付きの本人確認書類をお持ちでない皆さんには、特におすすめてきます。また、4月20日（月）以降に発行されるカードからは、券面の偽変造対策が施されています。既にカードを取得されている人で、再交付を希望する場合は、各総合支所市民福祉課窓口にご相談ください。

■その他の利点

国税電子申告（e・Tax）が利用できます。

※別途500円の電子証明書手数料が必要になります。

■申請方法

申請には、印鑑、写真（4・5センチ×3・5センチパスポートサイズ、無背景）、本人確認できる顔写真付き証明書（運転免許証など）が必要となります。顔写真付き証明書が無い場合は、健康保険証、年金証書などを持参してください。

～交通安全への祈りを込めて～

昨年12月24日、堀金烏川地籍の市道交差点で発生した交通事故により死亡した、故猿田正己さんの遺族が市役所を訪れ、交通事故防止のために役立ててほしいと、事故の賠償金1,400万円を市に寄附しました。市長から感謝状と記念品が贈られました。意志を受け、寄付金はガードレールやカーブミラーなどの設置に当てられます。

各総合支所市民福祉課または市民課市民係
TEL 82・3131 FAX 82・6622





時＝日時 所＝場所 定＝定員 料＝料金 問＝問い合わせ 申＝申し込み

名称		内容	日時・場所	定員・費用	備考
催し	テニス教室 (15回)	初心者を対象とした硬式テニス教室を開催します。テニスを始めたい人、初心者の皆さん、テニスを楽しみながらお友達をつくりませんか。	■：前期 5月20日～7月22日の間の水曜日(全10回) 後期 8月19日～9月16日の間の水曜日(全5回) 9：30～11：30 ■：穂高会館テニスコート	■：30人程度 ■：5,000円 (前期・後期) (スポーツ保険料1,600円含む) 持ち物：硬式用テニスラケット(若干予備有)、運動着、テニスシューズ	■：穂高地域体育協会テニス同好会代表 那須幸子さん(TEL82・4086) ■：5月10日(日)・13日(水)の両日、11:50～12:30の間に穂高会館玄関ホールで、所定の用紙に記入のうえ、参加費を添えてお申し込みください。電話でのお申し込みはご遠慮ください。
	アフリカへ毛布を送る運動	アフリカの人たちに、毛布を送る運動を行っています。右記会場へ持参してください。皆さんの善意で清潔な毛布の提供をお願いします。	■：5月11日(月) 10:00～15:00 ■：ジャスコ穂高店前 ■：5月23日(土) 10:00～15:00 ■：豊科・三郷・堀金の各社会福祉協議会	—	■：アフリカへ毛布を送る運動 安曇野市推進協議会事務局 長瀬茂男さん(TEL82・5331) ※持参できない場合 連絡いただければ、毛布を取りに伺います。

酒類販売管理協力員を募集

関東信越国税局では、スーパー、コンビニエンスストア、小売り酒販店などで買い物などをする機会を利用して、未成年者飲酒防止に関する表示や店頭価格の状況を確認し、税務署に連絡していただく「酒類販売管理協力員」を募集します。応募方法など詳しくは左記または国税庁ホームページをご覧ください。

URL <http://www.nta.go.jp>

■募集期間 5月7日(木)～29日(金)

■委嘱期間 6月下旬～11月30日

■間松本税務署(TEL39・3289)

河川愛護モニターの募集

国土交通省では、千曲川・犀川の河川愛護モニターを募集します。

■対象者 満20歳以上で、千曲川・犀川に接する機会が多く、河川愛護に関心がある人

■募集人員 若干名

■任期 平成21年7月1日～平成22年6月30日

普通救命講習会

梓川消防署では、AED(自動体外式除細動器)を使用した心肺蘇生法や、けが人が発生した時の応急手当の講習会を開催します。万が一の時、救急車が到着するまでに適切な応急処置ができるかどうか「人の命」を救うカギとなります。多くの皆さんの受講をお待ちしています。

■日時 5月24日(日) 午前9時～正午

■場所 梓川消防署

■定員 30人(先着順)

■申し込み 5月20日(水)までに電話でお申し込みください。

■間梓川消防署(TEL78・2090)

普通救命講習会

梓川消防署では、AED(自動体外式除細動器)を使用した心肺蘇生法や、けが人が発生した時の応急手当の講習会を開催します。万が一の時、救急車が到着するまでに適切な応急処置ができるかどうか「人の命」を救うカギとなります。多くの皆さんの受講をお待ちしています。

■日時 5月24日(日) 午前9時～正午

■場所 梓川消防署

■定員 30人(先着順)

■申し込み 5月20日(水)までに電話でお申し込みください。

■間梓川消防署(TEL78・2090)

広告欄 広告についてのお問い合わせは広告主までお願いします

ベシアあづみの堀金店北隣です!

平日ランチサービス

ギョーザ半額!!

オールタイムライス無料

社員・パート・アルバイト募集中!!

まずはお気軽に下記までお電話ください。

ラーメン 安曇野店

店長/新井真文

〒399-8211 安曇野市堀金烏川15046-1

TEL.0263-73-9890

日本きもの教育協会創立35周年記念

会場及び開講日

明科会場/明科公民館(P有)

4月28日(火) 朝・昼・夜

24回(週)コース募集要項

●期 間/週1回・24週●維持費/6,300円(税込み)

●時間帯/朝AM10:00～12:00 昼PM 2:00～4:00 夜PM 6:00～8:00

※夜の部はPM6:30迄にお入り下さい。※教室により多少時間帯が異なります。また都合により会場など変更する場合があります。

お申し込み・お問い合わせ (平日 午前9時～午後6時)

TEL.0263-62-2641

事務局: 安曇野市明科東川手713-1

★広告掲載のお申し込みは、(株) 共立プランニング (TEL34・2515) まで

本 市役所本庁舎 安 県安曇野庁舎 豊 豊科総合支所 穂 穂高総合支所 三 三郷総合支所 堀 堀金総合支所 明 明科総合支所 健 穂高健康支援センター

安曇野市職員の募集

民間企業等職務経験者

市では、10月1日採用の市職員(民間企業等職務経験者)の採用試験を次のとおり実施します。なお、平成22年度新規採用職員の募集案内は5月下旬を予定しています。

■試験日程・内容

第1次試験

日程 6月14日(日)

場所 堀金総合支所(予定)

内容 教養試験・小論文試験

第2次試験

日程 7月中旬

内容 プレゼンテーション面接試験・個別面談試験

■申込方法 市役所本庁舎人事課および各総合支所地域支援課に備え付けの受験申込書に必要事項を記入のうえ、人事課へ郵送または持参により提出してください。受験案内などの郵送を希望する場合は、140円切手を同封のうえ、請求ください。市ホームページからもダウンロードできます。

■受験受付期間 5月7日(木)～18日(月)土日を除く、午前

9時～午後5時

(郵送の場合は5月18日必着)

(配達記録郵便などで郵送)

職種・採用人員(予定)・受験資格

職種	人員	受験資格
行政職 建築	若干名	昭和34年4月2日以降に生まれた人で、(※1)民間企業等において建築関係の設計、施工管理等に関する職務経験が5年以上(平成21年4月30日現在)ある人。
行政職 土木	若干名	昭和34年4月2日以降に生まれた人で、(※1)民間企業等において土木関係の設計、施工管理等に関する職務経験が5年以上(平成21年4月30日現在)ある人。

(1)日本国籍を有しない人も受験できます。(就職が制限されている在留資格の人は除く)

(2)地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人は受験できません。

人事課職員担当

〒399・8205

安曇野市豊科4932-46

(TEL2000 FAX71・5155)

障害の程度や使用目的で軽自動車税が減免されます

身体障害者手帳をお持ちの人で、障害の程度や所有する軽自動車の使用目的など、一定の要件に該当する場合は、申請により軽自動車税が減免されます。昨年度減免を受けた人には別途通知を送付しましたのでご確認ください。

■申請期間 納税通知書到着後から5月25日(月)厳守

■注意事項 自動車税の減免、タクシードライバの交付を受けている場合は減免できません。減免できる車両は1人1台までとなります。

■持ち物 運転免許証・印鑑・身体障害者手帳等・車検証・納税通知書(5月上旬発送)

■申請場所 豊科総合支所内市民税課または各総合支所地域支援課

■市民税課諸税係

(TEL72・3111 FAX72・8340)

軽自動車税が減免されます

身体障害者手帳をお持ちの人で、障害の程度や所有する軽自動車の使用目的など、一定の要件に該当する場合は、申請により軽自動車税が減免されます。昨年度減免を受けた人には別途通知を送付しましたのでご確認ください。

■申請期間 納税通知書到着後から5月25日(月)厳守

■注意事項 自動車税の減免、タクシードライバの交付を受けている場合は減免できません。減免できる車両は1人1台までとなります。

■持ち物 運転免許証・印鑑・身体障害者手帳等・車検証・納税通知書(5月上旬発送)

■申請場所 豊科総合支所内市民税課または各総合支所地域支援課

■市民税課諸税係

(TEL72・3111 FAX72・8340)

広告欄 広告についてのお問い合わせは広告主までお願いします

開運堂あづみの菓遊庭

安曇野市三郷温6956(広域農道沿い)

9時～18時(毎日営業) TEL 76-5060

毎月第2・4金曜日 10時より

出来立て「フワフワどら焼き」限定販売

バイタルタクシー

◆タクシーとして◆代行として◆福祉タクシーとして

いつでもどこでもお気軽に

◎迎車は無料

◎初乗り1.5kmまで560円

タクシー代行どこまでも一律1,000円(但し、タクシー料金、有料道路の料金は別途)

安曇野

バイタルタクシー

フリーフォン 0120-36-3571

本社営業所 0263-27-6688 安曇野市豊科176-8

松本営業所 0263-48-3336 松本市島立987-2

2009.4.22 広報 あづみの 32

ふるさと納税制度

安曇野ふるさと寄附のご案内

昨年7月にスタートした「安曇野ふるさと寄附」。市民はもとより、安曇野に心を寄せる皆さんのための寄附制度です。豊かな自然・文化、美しい自然に抱かれた素晴らしい環境を次世代に引き継ぐため、皆さまからのあたたかいご支援をお待ちしております。

3つのプロジェクトで活用

お寄せいただいた寄附金は、市の将来像「北アルプスにはぐくまれこころ輝く田園都市安曇野」の実現を目指す「安曇野創出プロジェクト」の取り組み費用の一部として活用させていただきます。このプロジェクトは「水」「食」「交流」の3つの

テーマに重点を置き、全国でも知名度の高い「安曇野」を多面的にブランド化し、地域を育てる取り組みです。寄附をしていただける場合には、3つのテーマの中から、活用を希望する分野を1つ指定してください。

優遇措置があります

いただいた寄附金のうち、5、000円を超える部分について一定の限度まで、個人住民税（県民税と市民税）と所得税を合わせて全額が控除されます。控除を受けるためには、原則として、所得税の確定申告が必要となります。詳しくは市ホームページをご覧ください。

寄附する先は3つのプロジェクトから選べます

交流 プロジェクト

人や物、情報などの交流を深めることにより、市民をはじめ、より多くの皆さんから思い慕われ、誇りに思われる安曇野づくりを展開します。

食 プロジェクト

「食」を生命活動の維持・増進だけでなく、人と人との結びつきをはぐくむ上でも欠くことのできないものとして位置付け、さまざまな取り組みを展開します。

水 プロジェクト

「水」を生命の源としてだけではなく、産業や文化などの暮らしの根幹として位置付け、恵まれた自然、素晴らしい眺望と景観を守り、育てる取り組みを展開します。

ご支援ありがとうございます

ございました

昨年度は、左表のとおり寄附をいただきました。お寄せいただいた寄附金は、水資源対策、食育推進と観光振興に活用させていただきます。

3つのテーマ	寄附の内訳	
水のプロジェクト	6件	205,000円
食のプロジェクト	1件	100,000円
交流のプロジェクト	4件	135,000円
合計	11件	440,000円

まずは「ふるさと寄附申出書」を請求ください

申出書は、市ホームページでダウンロードするか、各総合支所地域支援課または本庁舎内総務課庶務係へご請求ください。

総務課庶務係

TEL 71-2000 FAX 71-5000

URL <http://www.city.azumino.nagano.jp>

nagano.jp

国民健康保険は

「助け合い」の制度です。

国民健康保険は、病気やケガなど万一に備えて加入者が納める保険税と、国などからの補助金によって運営されています。日頃から皆でお金を出し合い、病気やケガをしたときに備える「助け合い」の制度といえます。市の国民健康保険は、平成21年度に税率を改定し、国保税の値上げを予定しています。近年の国保会計は、医療費の増加、

景気低迷による所得の伸び悩み、さらに高齢者にかかわる制度改正などにより、非常に厳しい運営状況となっています。今月号から3回シリーズで、国保会計の現状、国保税の税率改定の内容などをお伝えします。今月はまず、国保の仕組みについて、ご説明します。

■市民課国保年金担当

TEL 82・3131 FAX 82・6622

その3 国保で受けられる医療

- 診察 ○治療
- 薬や注射などの処置
- 入院・看護（入院時食事代別途）
- 在宅療養（かかりつけの医師による訪問看護）および看護
- 骨折やねんざなどで柔道整復師の施術を受けたとき
- 医師が必要と認めたコルセットなどの補装具代
- 医師が必要と認めた、はり・灸・マッサージなどの施術

※このほか、出産育児一時金、葬祭費の給付などが受けられます。

その1 国保に加入する人は

- 自営業の人、農業・漁業を営む人、パート・アルバイトなど、職場の健康保険に未加入の人
- 退職して職場の健康保険などをやめた人
- 外国人登録をして1年以上在留期間のある外国籍の人

その2 お医者さんにかかるとき

病院などの窓口で保険証を提示すれば一定の自己負担で診療を受けることができます。

～自己負担割合～

- 義務教育就学前 医療費の2割
- 義務教育～69歳まで 医療費の3割
- 70歳～74歳まで 医療費の1割
- 現役並み所得者 3割（※1）

（※1）現役並み所得者の区分についてはお問い合わせください。

国民健康保険税率改定と 新型インフルエンザ予防対策

～説明会開催のお知らせ～

市では、本年度に予定されている国保税の改定について、市民の皆さんにご理解いただくため、説明会を下記の日程で開催します。また、新型インフルエンザ予防対策の説明会も同時に行います。

対象地域	開催日時	開催場所
堀金	5月12日（火）14:00～15:00	堀金総合支所301号会議室
三郷	5月13日（水）14:00～15:00	三郷公民館講義室
明科	5月14日（木）14:00～15:00	明科総合支所大会議室
豊科	5月19日（火）14:00～15:00	豊科公民館大会議室
穂高	5月19日（火）19:30～20:30	穂高総合支所大会議室
全地域	5月20日（水）19:00～20:00	豊科公民館大会議室

来場者の皆さんに、
サージカルマスクを
1枚プレゼントします！
血圧測定・体脂肪測定も
できます。



▲工場に集められた衣類・布類は、一枚一枚手作業で選別します。

▼ウエスに適した生地は、白色とその他の色に仕分けされ梱包します。



▲衣類・布類から生まれ変わり、出荷を待つウエス。

▼話をお聞きした清 栄子さん。



衣類・布類はどこへいくー

隔月連載、ごみ・資源物のゆくえ①

市から年間約230ト排出される「衣類・布類」は、皆さんに分別していただいて再資源化され、有効利用されています。その経路をたどると、平成20年度の場合、まず、松川村の中間処理業者が梱包（こんぽう）をします。その後、県外にある数社の再商品化事業者に運ばれます。今回は、その内の1社、静岡県富士郡芝川町にある、富士物産（有）を訪ねました。

こうして生まれ変わります。

安曇野市から工場に運び込まれる衣類・布類は、月に4トトラッ

ク3〜5台分になります。破袋、選別、仕分け、梱包までの一連の工程はすべて15人ほどの作業員による手作業で行われています。ここで作られる製品の多くは、ウエス（工業製品の仕上げや機械油などをふき取るためのぞうきん）として生まれ変わっています。特に状態の良いものは、輸出用中古衣料として流通されます。古着の流通は、国内向け・国外向けともに大きな変化が無く推移しています。ウエスに向かない衣類・布類は、ボタン・ファスナーを取り除き、反毛（不用になった布地をも

う一度わた状に戻すこと）に加工する工場に出荷します。そこで、自動車の内装などに使われるフェルト地の原料になります。ぬれていたり、やぶれていたりして再生利用できない衣類・布類は約2割を占め、これらは焼却処理をしています。

正しい分別をお願いします。

工場では作業が行われていますが、その内の1人、創業以来20年間勤めてきたという清 栄子さんは、「大変な不況で布製ウエスの需要に危機感を感じているが、

働く仲間と共に頑張っています。衣類・布類を出す際に、家庭で正しく分別してから出していたことで、再生作業も効率的に進みます」と手を休めて話してくれました。

ごみの出し方のお問い合わせ

☎0120・793・530

穂高総合支所環境課

（☎82・3131 ☎82・6622）

または各総合支所生活環境係



楽しみながらウォーキング！

減りました。

——どのくらい歩くのですか。

昼食後1時間ほどしてから、約1時間（6〜7千歩）歩くようにしています。

——続けるコツはありますか。

目標を立てることや毎日の記録をしていくことです。



たるみ 紹介者 樽見 宏さん
三郷明盛

運動実践指導者から一言

歩くことで、普段見過ごしている生活習慣を見直すきっかけになり、改善につながっていますね。楽しみながら生活の中に取り入れていることが素晴らしい！これからも気分転換や心のリフレッシュのために続けてください。

の水加減で仕掛け、30分くらいおく。
②：黒豆はさっと洗って、すぐザルにあげ、キッチンペーパーなどで水気を素早くふき取る。（水に浸け置かないこと）
③：黒豆を皿に並べて電子レンジで3分半（500ワット）ほど加熱する。（目安はビリビリはじける音がして、豆にひびが入りだしたら取り出す）
④：①に③を入れて炊く。
⑤：炊きあがったら合わせ酢をまわし入れ混ぜ合わ

せる。
⑥：器に盛り、錦糸卵と大葉を飾り出来あがり。



今月の料理人
飯 嶋 きみゑ さん
豊科南穂高

黒豆寿司

炊きあがったご飯は少し黒ずんできますが、合わせ酢を入れると華やかなワイン色に変わります。
♪春にぴったり。いかがですか！



- 材料（6人分）
米3合 黒豆70グラム
合わせ酢〔酢50cc 砂糖大さじ2 塩小さじ1〕
錦糸卵適宜 大葉適宜
- 作り方
①：米は洗って1割増しくらい

児童館の予定

育児相談は右頁参照

乳幼児対象

参加費

★穂高中央児童館

Tel84-0762 Fax82-9621

休館日／日曜・祝日

安曇野めぐり①(トレッキング)

要予約

小学生10組

23日(土)

10:00～13:00

キッズリユース広場(お下がり交換会)

参加自由

25日(月)

10:30～11:30

身体測定日

28日(木)

10:00～12:00

工作の日

参加自由

30日(土)

10:00～11:30

読み聞かせ(ボランティアによる)

第1・2・3水曜日

11:00～11:20

★穂高北部児童館

Tel・Fax83-5494

休館日／土曜・日曜・祝日

季節の行事①～こいのぼり運動会～

要予約

100円

親子20組

1日(金)

10:00～11:30

身体測定日

15日(金)

10:00～12:00

子育て勉強会(講師:内山房子先生)

要予約

18日(月)

10:30～11:30

わらべ唄手遊び(内山房子先生による)

毎週月曜日

11:10～11:30

読み聞かせ(ボランティアによる)

第2・4火曜日

11:20～11:40

★穂高西部児童館

Tel・Fax82-2527

休館日／日曜・祝日

身体測定日

7日(木)

9:30～12:00

季節の行事①～端午の節句(柏餅作り)～

要予約

参加費

親子20組

9日(土)

10:00～11:30

季節の行事②～ミニ運動会～

要予約

参加費

親子25組

26日(火)

10:15～11:30

読み聞かせ(ボランティアによる)

第2・4月曜日

11:20～11:40

市民憲章

安曇野市は、北アルプスの麓(ふもと)に広がり、美しい自然や豊かな歴史・文化に恵まれたまちです。

わたしたちは、ここで生きる幸せと誇りをもって、お互いに尊重し合い、より住みよいまちをつくるために、この憲章を定めます。

一、自然を愛し、水と緑豊かなまちをつくります

一、学ぶ心を育て、文化のかおるまちをつくります

一、思いやりを大切にし、健康であたたかいまちをつくります

一、働くことを喜び、活力あるまちをつくります

一、支えあいの輪を広げ、安全で安心なまちをつくります

市の花：わさび

市の木：けやき

★豊科中央児童館

Tel・Fax72-0122

休館日／日曜・祝日

パソコンの日

9・23日(土)

10:00～12:00

卓球の日

9日(土)

14:00～15:00

絵心教室(近藤佐智子先生)

12日(火)

15:30～16:30

チャレンジクラブ(ウォークラリー)

申込不要・参加無料・持ち物なし

16日(土)

14:00～15:00

本と友だち

16日(土)

16:00～16:30

前期ばくばくらんど(おやつ作り)

20日(水)

10:00～11:30

※前期ばくばくらんどは、5～9月まで月1回開催。

※あらかじめ登録が必要です。(定員10組)

ドッジボール大会

23日(土)

14:00～15:00

読み聞かせ

時11:00～11:30

1日(金)・11日(月)・12日(火)・13日(水)・18日(月)

19日(火)・25日(月)・26日(火)・27日(水)・29日(金)

いっしょにあそぼう

こいのぼり作り

15日(金)

11:00～11:30

リズム遊び

22日(金)

11:00～11:30

★高家児童館

Tel・Fax72-5685

休館日／日曜・祝日

マジックショー

16日(土)

10:30～11:15

よちよちらんど(こいのぼりカレー会)

50円

19日(火)

10:30～

ママキッズピクス

21日(木)

10:15～11:00

おはなしムーン

毎週火曜日

10:30～

★明科児童館

Tel62-2482 Fax62-1124

休館日／日曜・祝日

ひまわりの日(毎週水曜日)

おはなし玉手箱

13・27日(水)

15:45～16:30

紙皿で遊ぼう～何ができるかな?～

20日(水)

15:45～16:30

ひまわりっ子クラブ

時10:00～12:00

2・3歳…水曜日

1歳…木曜日

0歳…金曜日

★南穂高児童館「にこにこランド」

Tel71-5150 Fax71-5152

休館日／日曜・祝日

ママキッズピクス

7日(木)

10:15～11:00

★三郷児童館

Tel76-0185 Fax76-0186

休館日／日曜・祝日

おはなしいっぱい(読み聞かせ)

1日(金)

11:00～11:30

おはなしいっぱい(パネルシアター)

15日(金)

11:00～11:30

木工工作(木のコースター作り)

要予約

材料費

小学生以上15人

9日(土)

10:30～11:30

チャレンジ小学生(将棋教室)

23日(土)

10:30～11:30

みんななかよし

時10:30～11:00

要予約

各15組

5月の内容…「作ってあそぼう」

0歳…14日(木)

1歳…21日(木)

2・3歳…28日(木)

各種相談

場…場所

間…問い合わせ

時…時間

教育相談

要予約

※4・5・6日は除く

毎週月～土曜日

時9:00～16:00(土曜日は15:00[※])

場教育相談室(豊科公民館内)(Tel72-2238)

間学校教育課(Tel62-0133・Fax62-5721)

子育てに関する相談

母乳・育児相談

※母乳相談は

要予約

時9:30～11:00

7日(木)・21日(木)

場間穂高保健センター(Tel81-0711・Fax81-0703)

12日(火)・26日(火)

場間三郷保健センター(Tel77-9111・Fax77-9113)

13日(水)・27日(水)

場間豊科保健センター(Tel72-9970・Fax72-9044)

14日(木)・28日(木)

場間堀金保健センター(Tel73-5770・Fax73-5775)

19日(火)

場間明科保健センター(Tel81-2251・Fax81-2943)

※保健師・助産師・管理栄養士・栄養士・歯科衛生士が相談に応じます。

児童館の育児相談

※就園前親子対象

8日(金)

時10:30～12:00

場間豊科中央児童館(Tel・Fax72-0122)

12日(火)

時10:00～12:00

場間三郷児童館(Tel76-0185・Fax76-0186)

子育て広場

27日(水)

時10:00～12:00

場間三郷児童館(Tel76-0185・Fax76-0186)

子ども・母子家庭・女性の相談

平日

時8:30～17:00

要予約

場間児童保育課児童係(Tel81-0727・Fax81-0703)

消費生活相談

時8:30～12:15

毎週火・木曜日

場市民環境部環境課(穂高総合支所1階)

間市民環境部環境課(Tel82-3131・Fax82-6622)

※電話での相談も可。

結婚相談

時13:00～16:00

10日(日)

場間堀金老人福祉センター(Tel73-5288・Fax73-5775)

17日(日)

場間豊科老人福祉センター(Tel73-7143・Fax73-7147)

24日(日)

場間明科総合福祉センター(Tel62-2429・Fax62-5025)

心配ごと相談・行政相談

(★は行政相談を同時開催)

11日(月)・★25日(月)

時13:00～16:00

場堀金老人福祉センター(Tel73-5288・Fax73-5775)

12日(火)・★26日(火)

時13:00～16:00

場穂高地域福祉センター(Tel82-2940・Fax82-9621)

13日(水)・★27日(水)

時13:00～16:00

場豊科ささえあいセンター「にじ」(Tel72-3013・Fax72-5422)

7日(木)・★28日(木)

時13:00～16:00

場三郷福祉センター(Tel77-8080・Fax77-8081)

8日(金)・★29日(金)

時13:00～16:00

場明科総合福祉センター(Tel62-2429・Fax62-5025)

間心配ごと相談…上記へ

間行政相談…総務部総務課(Tel71-2000・Fax71-5000)

弁護士会による無料法律相談

要予約

14日(木)

時13:30～16:30

※相談時間は1人20分

場堀金総合支所 相談室

予約・間 総務部総務課庶務係(Tel71-2000・Fax71-5000)

※予約受付…5月7日(木)9:00～12:00(受付は電話のみ)

※相談者(定員8人)は抽選で決定(先着順ではありません)

こころの相談

精神保健相談

要予約

時14:00～

毎週月・木曜日(第5を除く)

場松本保健所

7日(木)

場県安曇野庁舎

間松本保健所(Tel40-1938・Fax47-9293)

自殺関連相談 こころの相談統一ダイヤル

時9:30～16:00

平日

場間県精神保健福祉センター(専用Tel 0570-064556)

介護相談

時8:30～17:00

平日

場間市地域包括支援センター(穂高健康支援センター内)(Tel81-0760・Fax81-0703)

平日

場間東部地域包括支援センター(豊科保健センター内)(Tel72-9986・Fax72-9044)

5月の休日当番医(変更になる場合があります。ご利用前に医療情報案内☎0120-890-423)でご確認ください。)							
5月3日(日)	5月4日(月・祝)	5月5日(火・祝)	5月6日(水・祝)	5月10日(日)	5月17日(日)	5月24日(日)	5月31日(日)
穂高病院 82-2474【穂高】	塔の原内川医院 81-2121【明科】	飯田医院 83-5061【穂高】	伊藤医院 62-2051【明科】	やざき診療所 62-2360【明科】	平林医院 62-2227【明科】	穂高ハートクリニック 50-6731【穂高】	清沢医院 82-7600【穂高】
中田医院 82-2339【穂高】	柏原クリニック 82-7222【穂高】	須澤クリニック 82-2993【穂高】	百瀬医院 82-2205【穂高】	高橋医院 82-2561【穂高】	根津内科医院 82-8382【穂高】	せき泌尿器科クリニック 82-0666【穂高】	石田医院 72-2766【豊科】
米倉医院 72-2354【堀金】	安曇野形成皮ふクリニック 71-2345【豊科】	こうの内科循環器科 71-5881【豊科】	土屋クリニック 71-1811【豊科】	赤津整形外科クリニック 76-3133【三郷】	中萱医院 77-2130【三郷】	丸山内科クリニック 72-6188【豊科】	こばやし内科クリニック 71-1117【豊科】
アルファ歯科クリニック 77-8901【三郷】	天野歯科医院 73-4182【豊科】	ウチワデンタルクリニック 62-6022【明科】	市川歯科医院 72-2116【豊科】	かえで歯科医院 82-4105【穂高】	土居歯科医院 72-2462【豊科】	小山歯科医院 62-3080【明科】	笠原歯科医院 72-2108【豊科】

百の喜び

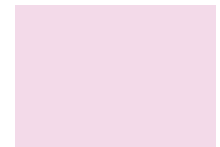
ひやくらくざくら
～ 田淵行男記念館 百楽桜 ～



安曇野 彩紀行

其の四十三

今月の色



桜色

Sakura-Iro

桜の花のように
ほんのり紅を含む色

田淵行男記念館の脇に立つ「百楽桜」。田淵の「二山百楽」という言葉にちなんで命名された桜です。

この桜は、北安曇郡白馬村の寺院にあるエドヒガンザクラを母木として誕生。田淵を慕う桜の研究者・草間勉氏によって育成され、平成3年に植樹されました。

一つの山でも百の楽しみがあると言った田淵は、200回以上も常念岳に登るなど、自然の多様な魅力を見つめ続けました。

刻一刻と姿を変え、一度として同じ表情を見せない桜の花。その短い生は、百の喜びにあふれています。

2009.4.1現在 ()内は対前月比

人口 —— 99,355人(-113)
男 —— 48,168人(-82)
女 —— 51,187人(-31)
世帯 —— 36,459世帯(+33)

広報 あづみの

発行日 平成21年4月22日

編集・発行 長野県安曇野市役所企画財政部
まちづくり推進課広報広聴係

URL <http://www.city.azumino.nagano.jp>

E-mail info@city.azumino.nagano.jp

印刷 (有)安曇印刷 印刷経費1部32円

次回発行...5月20日(水)

古紙を配合した再生紙、
環境に優しい大豆油インクを使用しています。



編集後記

◆漆久保トンネルが開放され、自由に入れます。思ったより幅が狭く感じ、列車が走ったのを不思議に思いました。国道19号線木戸から筑北村方面へ、約27分先を右へ登るとあります。

◆ぬか漬けを始めた。飲んだ後に食べるのスッキリするし、何よりもうまい。毎日何かを続けるのは苦手だが、ぬか床をかき混ぜることは今のところ続いている。食意地が張っているなあ...

◆仕事を終え帰宅すると、待っていましたとばかりに将棋のお手合わせが始まります。わが子といえどもいつも真剣勝負。上達したな。先日、危うく負けそうになりました。今しばらくは師匠でいられます。

◆新年度がスタート。紙面も部分的にリニューアルしました。重要なお知らせが続く本年度、引き続きご愛読ください。

本 庁 舎 〒399-8205 長野県安曇野市豊科4932番地46
豊科総合支所 〒399-8205 長野県安曇野市豊科4340番地
穂高総合支所 〒399-8303 長野県安曇野市穂高6658番地
三郷総合支所 〒399-8101 長野県安曇野市三郷明盛4810番地1
堀金総合支所 〒399-8211 長野県安曇野市堀金烏川2750番地1
明科総合支所 〒399-7103 長野県安曇野市明科中川手6824番地1

TEL 0263-71-2000 FAX 0263-71-5000
TEL 0263-72-3111 FAX 0263-72-8340
TEL 0263-82-3131 FAX 0263-82-6622
TEL 0263-77-3111 FAX 0263-77-6060
TEL 0263-72-3106 FAX 0263-72-4900
TEL 0263-62-3001 FAX 0263-62-4747